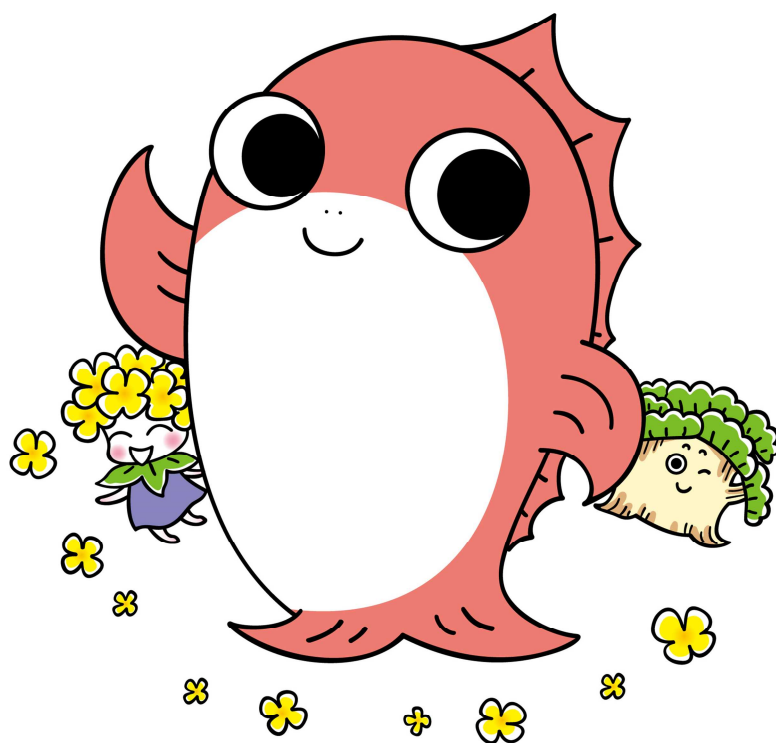


健康づくり推進協議会資料



平成30年7月
鴨 川 市

[目 次]

I	鴨川市の健康概況	1
1	人口構成	1
2	主要死因別死亡者数	2
3	要介護認定者の状況	3
4	出生数の推移	3
5	合計特殊出生率	3
6	鴨川市国民健康保険の疾病別医療費の状況	4
7	医療施設等の状況	5
8	医療従事者の状況	6
II	第2期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況	7
1	ライフステージに応じた健康づくり	7
(1)	妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進	7
(2)	学童・思春期の健康づくりの推進	10
(3)	成年・壮年期の健康づくりの推進	12
(4)	高齢期の健康づくりの推進	14
(5)	感染症対策の充実	18
2	生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底	21
3	栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）	25
4	身体活動・運動による健康増進	29
5	休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）	31
6	喫煙・飲酒対策の充実	33
7	歯と口腔の健康づくり	35
8	地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進	39
III	平成30年度 重点施策（案）	41
(付 録)		
	平成30年度 保健事業一覧（案・対象年代別）	
	平成30年度 保健事業一覧（案・事業分野別）	
	平成30年度 鴨川市各種検診一覧	

I 鴨川市の健康概況

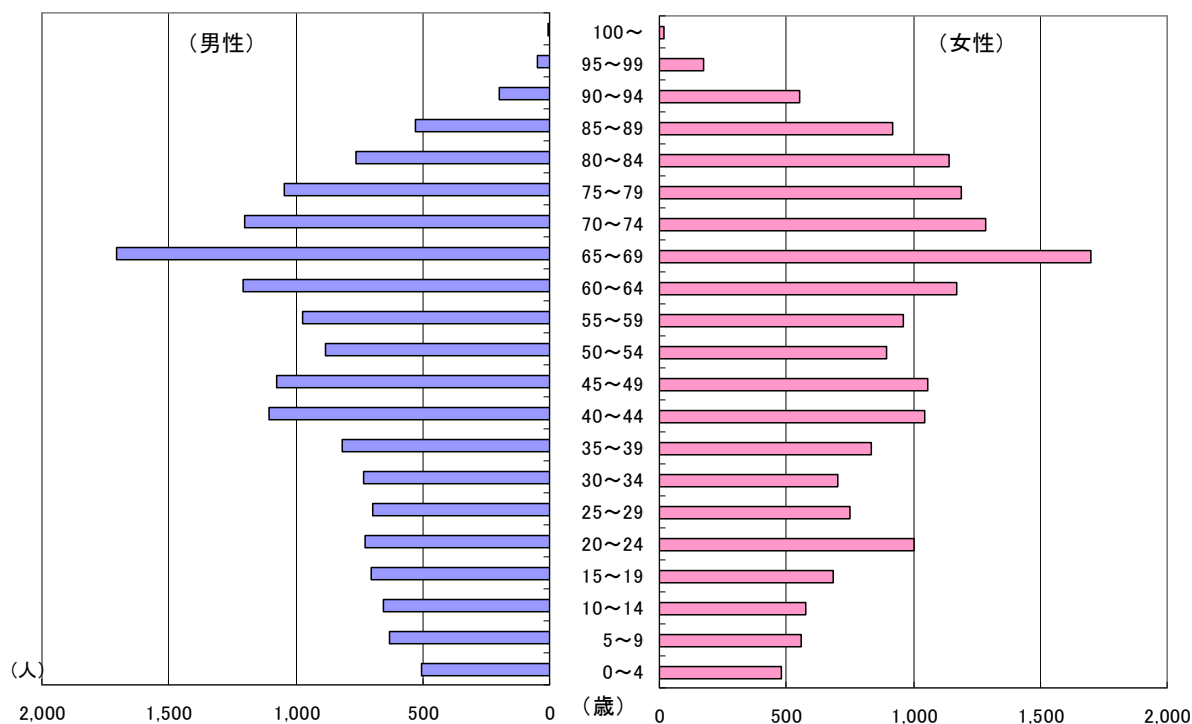
1 人口構成（平成 29 年）

区分	総数	男	女	割合(%)		平均年齢
				男	女	
千葉県	6,285,160	3,137,911	3,147,249	49.9	50.1	45.9
安房地域	129,159	61,916	67,243	47.9	52.1	53.1
鴨川市	33,891	16,198	17,693	47.8	52.2	51.5
（平成28年）	34,247	16,354	17,893	47.8	52.2	51.3
（平成27年）	34,729	16,594	18,135	47.8	52.2	50.9
（平成26年）	35,099	16,755	18,344	47.7	52.3	50.7
（平成25年）	35,480	16,944	18,536	47.8	52.2	50.4

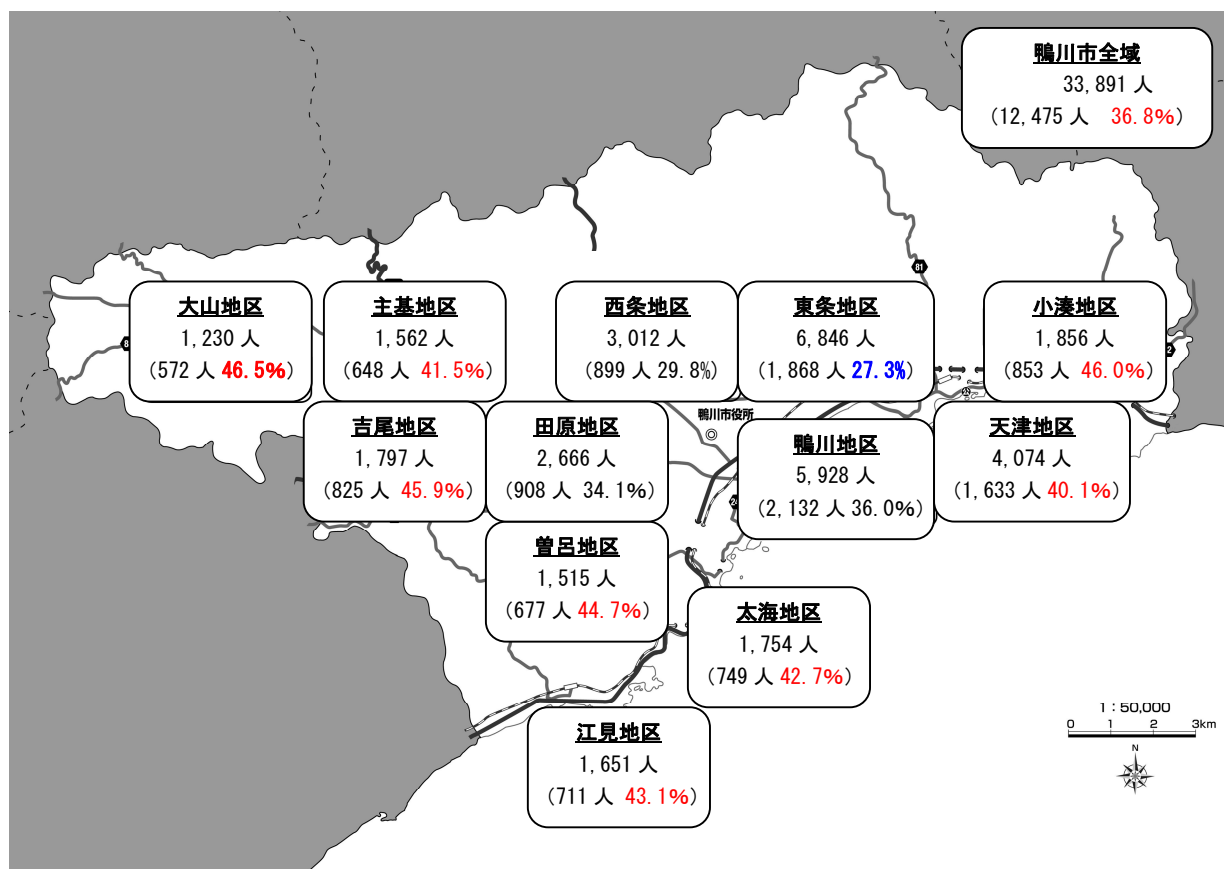
区分	人口			割合(%)		
	15歳未満	15-64歳	65歳以上	15歳未満	15-64歳	65歳以上
千葉県	782,039	3,871,704	1,631,417	12.4	61.6	26.0
安房地域	12,577	65,469	51,113	9.7	50.7	39.6
鴨川市	3,401	18,015	12,475	10.0	53.2	36.8
（平成28年）	3,511	18,343	12,393	10.2	53.6	36.2
（平成27年）	3,674	18,822	12,233	10.6	54.2	35.2
（平成26年）	3,763	19,337	11,999	10.7	55.1	34.2
（平成25年）	3,824	19,902	11,754	10.8	56.1	33.1

資料：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年 4 月 1 日現在登録人口）

・鴨川市の人口ピラミッド（平成 29 年）



・地区別人口総数、65 歳以上人口及び高齢化率（平成 29 年）



※口内の数値は人口総数、() は 65 歳以上人口と高齢化率（65 歳以上人口比率）

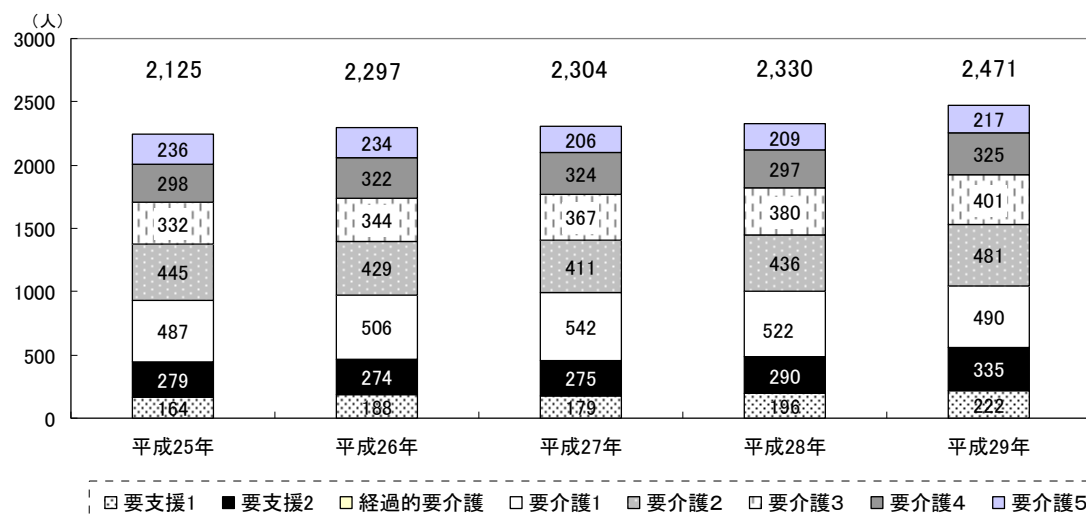
字ごとに秘匿措置が講じられているものは人口総数から除外しているため、合計は総人口と一致しない。

2 主要死因別死亡者数

年	総数	第 1 位		第 2 位		第 3 位		第 4 位		第 5 位	
		死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数	死因	人数
平成 24 年	546	悪性新生物	142	心疾患	99	脳血管疾患	56	肺炎	46	老衰	32
平成 25 年	518	悪性新生物	129	心疾患	88	肺炎	63	脳血管疾患	45	老衰	35
平成 26 年	544	悪性新生物	150	心疾患	76	脳血管疾患	54	老衰	52	肺炎	49
平成 27 年	561	悪性新生物	121	老衰	88	心疾患	73	肺炎	58	脳血管疾患	48
平成 28 年	509	悪性新生物	139	心疾患	74	老衰	73	脳血管疾患	46	肺炎	45

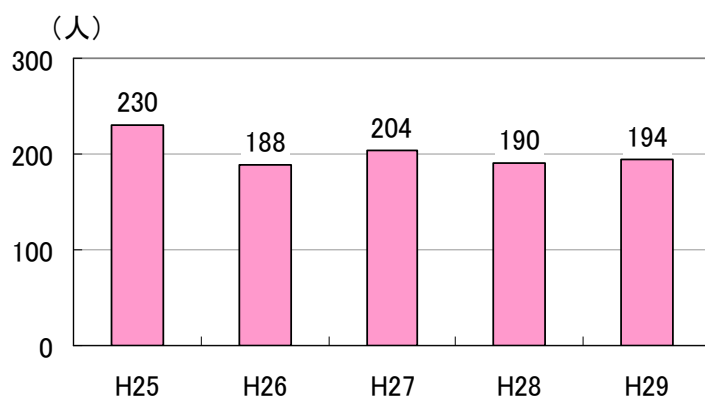
資料：鴨川市統計書

3 要介護認定者の状況



資料：鴨川市統計書（各年 10 月末現在）

4 出生数の推移



資料：鴨川市統計書

5 合計特殊出生率

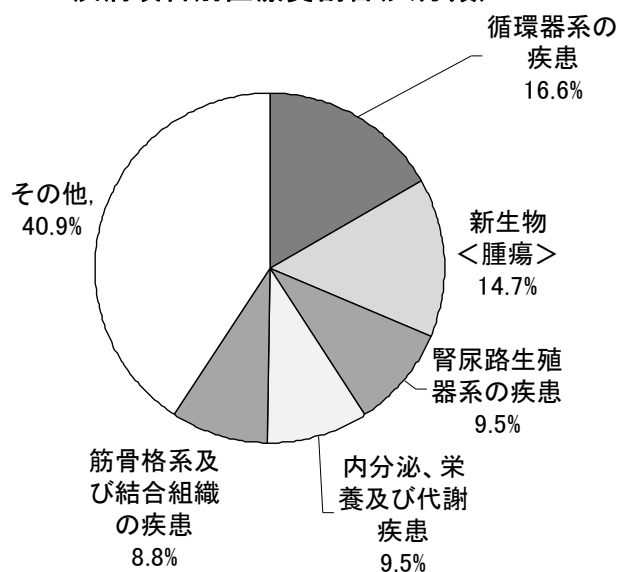
	H24	H25	H26	H27	H28
全 国	1.41	1.43	1.32	1.46	1.44
千 葉 県	1.31	1.33	1.35	1.38	1.39
鴨 川 市	1.32	1.45	1.14	1.29	1.23

4位 37位 26位 33位
(54市町村中)

資料：千葉県衛生統計年報

6 鴨川市国民健康保険の疾病別医療費の状況

疾病項目別医療費割合(大分類)



【疾病中分類】

医療費が高い疾病		構成比	医療費(円)
1位	腎不全	7.7%	258,779,728
2位	高血圧性疾患	5.4%	180,396,040
3位	糖尿病	5.2%	176,512,513
4位	その他の悪性新生物<腫瘍>	4.9%	166,343,786
5位	その他の心疾患	4.9%	163,787,422

患者数が多い疾病		構成比※	患者数(人)
1位	高血圧性疾患	38.9%	3,397
2位	糖尿病	38.9%	3,392
3位	その他の消化器系疾患	34.5%	3,016
4位	脂質異常症	27.6%	2,412
5位	症状、兆候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	26.2%	2,289

※中分類における疾病項目毎に集計するため、合計人数は他統計と一致しない(1件のレセプトに複数の疾病があるため)。

患者一人あたりの医療費が高額な疾病		医療費(円)
1位	妊娠及び胎児発育に関連する障害	1,727,565
2位	腎不全	1,165,674
3位	白血病	897,982
4位	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物<腫瘍>	491,016
5位	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	467,478

資料：鴨川市国民健康保険 第2期データヘルス計画 第3期特定健康診査等実施計画

7 医療施設等の状況

・医療施設数

区分	施設数						人口10万対		
	病院	精神 病院	一般 病院	療養病床	一般 診療所	歯科 診療所	病院	一般 診療所	歯科 診療所
千葉県	286	34	252	119	378	3,256	4.6	60.6	52.2
安房地域	18	1	17	8	88	58	13.9	67.7	44.6
鴨川市	7	1	6	4	17	10	20.6	50.0	29.4

資料：平成28年千葉県衛生統計年報

・病床数

区分	病床数							人口10万対						
		精神	感染症	結核	療養	一般	一般 診療所		精神	感染症	結核	療養	一般	一般 診療所
千葉県	58,901	12,701	58	130	10,536	35,476	2,421	944.5	203.7	0.9	2.1	169.0	568.9	38.8
安房地域	2,934	606	6	18	725	1,579	140	2,258.2	466.4	4.6	13.9	558.0	1,215.3	107.8
鴨川市	1,558	217	-	-	316	1,025	38	4,584.5	638.5	-	-	929.8	3,016.1	111.8

資料：平成28年千葉県衛生統計年報

・介護保険施設数

	介護老人福祉施設			介護老人保健施設			介護療養型医療施設		
	施設数	定員	常勤換算 従事者数	施設数	定員	常勤換算 従事者数	施設数	病床数	常勤換算 従事者数
千葉県	318	20,549	13,401	144	13,741	8,323	22	1,320	945
安房地域	13	772	464	9	756	534	7	253	285
鴨川市	2	148	100	1	100	57	4	206	173

資料：平成28年千葉県衛生統計年報

8 医療従事者の状況

医師・歯科医師・薬剤師数

	医師等の数(人)			人口10万対(人)		
	医師	歯科医師	薬剤師	医 師	歯科医師	薬剤師
千 葉 県	11,843	5,095	10,987	188.5	81.1	174.9
安 房	545	112	286	419.5	86.2	220.1
鴨 川 市	390	44	139	1,147.6	129.5	409.0

平成28年12月31日現在

資料：平成 28 年千葉県衛生統計年報

就業看護職員数（実人員）

	計	保健師	助産師	看護師	准看護師
千 葉 県	55,759	2,014	1,419	41,999	10,327
安 房	2,380	108	59	1,643	570
鴨 川 市	1,258	57	47	991	163

平成28年12月31日現在

資料：平成 28 年千葉県看護の現況

Ⅱ 第2期鴨川市健康増進計画に係る施策・事業の実施状況

1 ライフステージに応じた健康づくり

(1) 妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進

施策・事業	・健診未受診者や経過観察児のフォローの充実および子育て支援担当の部署、医療機関、保育園等の関係機関との連携体制の構築を図る。 ・健全な妊娠・出産・育児ができるよう、スクリーニングやアセスメントにより、母子の置かれた育児環境を分析し、産前産後ケアを見据えた支援を推進する。 ・母子のニーズと子育ての傾向について把握し、それらを考慮した健康教育や健康相談等の充実に努め、子育てが円滑に進むよう支援する。 ・早期から児の発達課題に応じた支援ができるよう、保護者からの悩みに寄り添いながら支援する。 ・妊娠から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合相談支援を行う子育て世代包括支援センター機能の整備を行い、切れ目のないよう支援する。						
28・29 年度実施事項	○ 健康診査 ・乳幼児健診（ふれあいセンターで実施） <table border="1" data-bbox="280 1003 1182 1249"> <tr> <td data-bbox="280 1003 647 1084">乳児健診（5～6か月児）</td><td data-bbox="647 1003 1182 1084"> H28 6回／年、実施数 181人/193人 H29 6回／年、実施数 186人/200人 </td></tr> <tr> <td data-bbox="280 1084 647 1164">1歳6か月児健診</td><td data-bbox="647 1084 1182 1164"> H28 6回／年、実施数 174人/180人 H29 6回／年、実施数 191人/196人 </td></tr> <tr> <td data-bbox="280 1164 647 1249">3歳児健診</td><td data-bbox="647 1164 1182 1249"> H28 6回／年、実施数 197人/204人 H29 6回／年、実施数 187人/195人 </td></tr> </table> ・妊婦乳児一般健康診査 医療機関における受診（妊婦14回、乳児2回）に対し一定額を助成 (H28) 妊婦 延べ 2851件、乳児 延べ 316件 (H29) 妊婦 延べ 2297件、乳児 延べ 312件 ○ 健康相談 ・のびのび相談（乳幼児専門相談） 発育発達に心配のある児についての小児科による個別相談、経過観察を実施 (H28) 6回／年、延べ18人 (H29) 6回／年、延べ21人 ・ぐんぐん相談（3歳児検診事後フォロー及び乳幼児専門相談） 主に健診において事後フォローが必要となった児を対象に、再検査及び発育発達に心配のある児について臨床心理士による個別相談を実施 (H28) 6回／年、延べ26人 (H29) 6回／年、延べ35人（実31人） ・妊婦健康相談 母子健康手帳交付時に保健師が面接を行い、保健指導等を実施。その際に要支援者（ハイリスク妊婦）を把握 (H28) 母子健康手帳交付数224件（転入16件）ハイリスクとして把握した妊婦延べ62人 (H29) 母子健康手帳交付数196件（転入10件）ハイリスクとして把握した妊婦延べ63人	乳児健診（5～6か月児）	H28 6回／年、実施数 181人/193人 H29 6回／年、実施数 186人/200人	1歳6か月児健診	H28 6回／年、実施数 174人/180人 H29 6回／年、実施数 191人/196人	3歳児健診	H28 6回／年、実施数 197人/204人 H29 6回／年、実施数 187人/195人
乳児健診（5～6か月児）	H28 6回／年、実施数 181人/193人 H29 6回／年、実施数 186人/200人						
1歳6か月児健診	H28 6回／年、実施数 174人/180人 H29 6回／年、実施数 191人/196人						
3歳児健診	H28 6回／年、実施数 197人/204人 H29 6回／年、実施数 187人/195人						

○ 健康教育

・ パパママ学級

妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象に、妊娠、出産、育児に関する集団指導を実施
(H28) 5回／コースを年3コース 参加者数42人(妊婦延べ110人、夫等延べ36人)
(H29) 5回／コースを年3コース 参加者数61人(妊婦延べ109人、夫等延べ37人)

・ パパママ学級同窓会

パパママ学級受講者(産後3～6か月の母親と子ども、その家族)を対象に保健指導等を実施
(H28) 3回／年開催、参加数20人(産婦延べ20人、子ども延べ20人)
(H29) 3回／年開催、参加数16人(産婦延べ16人、子ども延べ16人、兄弟1人)

○ もぐもぐ教室(離乳食教室)

2回食開始前後から概ね1歳までの乳児を対象に予約制にて健康教育や保護者への離乳食試食提供、個別相談を実施。
(H29) 4回／年、延べ27人

○ 訪問指導等

・ 訪問指導

妊産婦及び新生児等を対象に、保健師等が家庭を訪問して保健指導を実施
(H28) 延べ468人(妊産婦135人、新生児(未熟児含む)96人、乳幼児等237人)
(H29) 延べ351人(妊産婦87人、新生児(未熟児含む)75人、乳幼児等189人)

・ 乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問事業)

市内すべての乳児のいる家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況等を把握
(H28) 180人(うち保健師訪問数153人(新生児訪問同時57人)、主任児童委員訪問数27人)
(H29) 196人(うち保健師訪問数152人(新生児訪問同時60人)、主任児童委員訪問数44人)

○ 母子保健医療対策総合事業

・ 妊娠・出産包括支援支援事業のうち、「産後ケア事業」を実施。(H28.11月～)
委託医療機関の助産師による自宅訪問であり、母子の心身のケアや育児サポート等の実施。
(H28) 1件
(H29) 0件

○ 特定不妊治療費助成事業

・ 医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療(体外受精・顕微授精及び、これらと合わせて行う男性不妊治療を含む。)に要する費用の一部を、平成29年4月1日以降に開始した治療から対象として助成を実施。
(H29) ・ 特定不妊治療 助成人数5人 延べ8件 ・ 男性不妊治療 0人

28年度重点事項

(1) 育児支援の充実

- ・ 子育て支援センター事業連携による「赤ちゃんデー」での相談体制の充実のため、子ども支援課非常勤栄養士と非常勤保健師との連携を図る。
- ・ 子育てO U R Sが開園するため、連携体制の検討・実施

(2) 子ども発達支援センター開設に向けた検討

- ・ 平成29年度開設に向け、子ども支援課、福祉課障害福祉係、学校教育課等関係機関との連携を強化し、障害児(疑い含む)への支援体制整備に努める。

(3) 妊娠→出産→育児への切れ目のない育児支援体制の充実

- ・ 関係機関や関係職種との連携支援体制は出来てきているが、さらに育児不安の軽減及び虐待予防のため、産後ケア事業(医療機関委託)の実施検討をする。

29 年度重点事項	
(1) 育児支援体制の充実 ・離乳食教室（もぐもぐ教室）を開催し、離乳食に関する相談支援の充実を図る。 ・子ども支援課が実施する4か所の子育て支援室や「赤ちゃんデー」「はかってみよう」への協力支援。 (2) 子ども発達支援センター開設に伴い、母子保健部門としての障がい児支援体制の整備 ・子ども発達支援センター開設に伴い、子ども支援課、福祉課、学校教育課等及び関係機関との連携を強化し、母子保健部門としての障がい児（疑い含む）への支援体制の整備に努める。 (3) 妊娠→出産→育児への切れ目ない支援体制の充実。 ・医療機関との連携を図り、産後ケア事業（医療機関委託）を継続実施することで、育児不安の軽減及び虐待予防に努める。 (4) 特定不妊治療費等助成事業の開始に伴う住民周知と相談体制の充実	
課 題	
(1) H29 年度から子育て支援センターのあり方が、市内1ヶ所→4ヶ所となり「はかってみよう」での協力体制はとれた。引き続き子ども支援課とともに事業の開催方法や内容の検討・実施をし、対象者にとっての良い方法を見いだしていく必要がある。 (2) H29 年度より要望の多かった離乳食教室を開始。参加者の声を取り入れることで内容の充実を図り、情報収集や不安の解消できる場として、さらには仲間作りの場として期待する。 (3) 妊娠→出産→育児への切れ目のない育児支援体制が必要。妊娠届出時のアセスメント強化や関係機関との連携の体制作り、また育児支援者のないケースには産後ケア事業の調整をはかるなど医療機関との連携も強化する。 (4) 特定不妊治療費等助成事業は県事業を所管する保健所との連携等により、着実に実績があがっている。引き続き事業周知に努める。	

【ライフステージに応じた健康づくり】 主な指標と対象			市現状						市目標
			計画 策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
乳幼児健康診査	受診率	乳児健診	97.2%	93.8%	93.0%				増加
		1 歳 6 か月児健診	97.9%	96.7%	97.4%				増加
		3 歳児健診	94.7%	96.6%	95.9%				増加
	未受診者の把握率	乳児健診	100%	100%	100%				100%
		1 歳 6 か月児健診	100%	100%	100%				100%
		3 歳児健診	100%	100%	100%				100%

(2) 学童・思春期の健康づくりの推進

施策・事業	・学童期から、子どもたちが健康に関する正しい知識を身に付け、望ましい生活習慣の実践につながるよう、教育分野との連携により、検診事後指導及び健康教育の充実を図る。 ・家族参加型の教室や講習会を開催し、保護者への健康と食に関する情報の発信を行うなど、学校や家庭で健康の大切さを理解できるような機会の提供を図る。 ・望まない妊娠、未熟な保護者などの妊娠・出産の現状から、教育委員会・学校・助産師等と連携し、思春期への正しい知識の普及や心の成長に向けた支援の充実を図る。
28・29 年度実施事項	○小児生活習慣病予防検診事後指導 小学5年生、中学2年生を対象とする「小児生活習慣病予防検診」の結果に基づき、有所見者とその保護者に対して保健師又は管理栄養士が個別指導を実施(集団指導は各小中学校の養護教諭が実施) (H28) 検診結果：受診者数 521 人、有所見者数 114 人、有所見率 21.9% 個別指導：実施者数 31 人、実施率 27.2% (H29) 検診結果：受診者数 432 人、有所見者数 100 人、有所見率 23.1% 個別指導：実施者数 48 人、実施率 48.0% ○健康教育 ・おやこ食育教室 学童・保護者を対象に、食育に関する講話や親子での料理実習を各小学校及びふれあいセンターで実施 (H28) 6 回／年、参加者数 368 人 (H29) 8 回／年、参加者数 431 人
28 年度重点事項	(1) 子どもの健康状況の家庭及び地域における健康課題としての一層の意識づけを行うため、指導の充実を図るとともに、関係機関との協働による効果的な方策を引き続き検討する。 (2) 正しい生活習慣を親子で取り組む体制づくりの強化を図る。
29 年度重点事項	(1) 子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣のが実践できるよう、教育分野との連携により、小児生活習慣病予防健診の事後指導及び健康教育の充実を図る。 (2) 正しい生活習慣に親子で取り組む体制づくりの強化を図る。
課 題	(1) 学校や家庭に対し、子どもの健康状況を健康課題として捉え、生活習慣病予防に取り組む (2) 生活習慣病有所見者に対する保健指導率の増加

【ライフステージに応じた健康づく	市現状	市目標
------------------	-----	-----

り】 主な指標と対象								
		計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
小児生活習慣病予防 検診の有所見率	小学5年生 中学2年生	32.8%	21.9%	23.1%				減少
個別指導実施率	小学5年生 中学2年生	48.2%	27.2%	42.0%				増加

(3) 成年・壮年期の健康づくりの推進

施策・事業	
	・メタボリックシンドロームやがんなど生活習慣病の予防と早期発見のために、各種検診受診率の向上を図る。特に若い世代においては、健康づくりの関心度を高める環境づくりに努める。 ・日常的な生活活動量の増加や、適切な運動習慣・食習慣の定着化など、心身の健康の保持増進のための情報を広く発信しながら、活用しやすい地域資源の開発を推進する。 ・メタボリックシンドロームに着目した特定保健指導の実施率向上とともに、糖尿病の重症化予防を重点とした保健指導の充実を図る。
28・29 年度実施事項	
	○ 各種検（健）診 ※各種検（健）診については、「2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底」において詳述 ○ 健康教育 ・からだすっきり教室 生活習慣病を予防のための食事管理や運動の重要性の啓発を図るため、主に 40～64 歳の者を対象に教室を開催 (H28) 6 回 1 コース、修了者 14 名 ＊特定保健指導と合同開催 (H29) 3 回 1 コース、修了者 3 名 ＊フォローアップ教室として開催 ○ イベント等 ・鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業 自らの健康づくりに関心のある市民等で組織化し、主に運動からの健康づくりを中心に活動。 鴨川ヘルスサポーターの会主催 (H28) 開催回数：ウォーキング 3 回／年、参加者数 101 人（延） 屋内レク・体操 2 回／年、参加者数 34 人（延） (H29) 開催回数：ウォーキング 5 回／年、参加者数 156 人（延）
28 年度重点事項	
	健康づくりに関し、広く周知・啓発を推進するとともに、多様な地域資源を健康づくりに活用する。 ⇒健康教室、生活習慣予防に関する健康教育の場において地域資源（鴨川ヘルスサポーターの会、公民館活動等）を広く周知
29 年度重点事項	
	(1) 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化 (2) 重症化予防対策の強化及び働き世代の食育の強化
課 題	
	(1) 平日のイベント等に参加できない方への周知活動の充実 (2) 活用すべき地域資源の開発

【ライフステージに応じた健康づくり】 主な指標と対象		市現状						市目標
		計画 策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
40～74 歳国保加入者のうち、運動や食生活等の生活習慣改善に取り組んでいる人の割合 ＜特定健診質問票＞※	6 か月以上継続の場合	23.9%	25.7%	27.9%				25%
	6 か月未満継続の場合	7.7%	7.5%	7.0%				12%

※該当年度の前年度法定報告値による。

(4) 高齢期の健康づくりの推進

施策・事業	
(1) 介護予防把握・評価事業 ・福祉総合相談センター等の関係機関や民生委員、生活支援・介護予防サポーター等のボランティアと連携し、生活機能の低下により、要支援・要介護になる恐れのある高齢者を早期に発見し、早期対応に努める。 ・介護予防事業の参加状況や人材・組織の活動状況、地域の健康課題の分析等評価を行い、より効果的な施策展開につなげる。 (2) 介護予防普及啓発事業 ・高齢者が多く集まる機会を利用し、ロコモティブシンドロームや低栄養、認知症の予防、口腔機能向上等を目的とした介護予防に関する知識の普及・啓発に努める。 ・地域における自主的な介護予防の取り組みへの支援を行うとともに、ボランティアを対象とした介護予防教室の実施や、リハビリ専門職等による支援を行い、介護予防に関するボランティア団体の面的・量的な拡大と質的転換を図る。 (3) 地域介護予防活動支援事業 ・関係機関と連携しながら、サポーターの育成・支援に努めるとともに、まだサポーターが養成されていない地区における新たな育成を進める。	
28・29 年度実施事項	
○ 介護予防把握事業 要介護状態となるおそれの高い高齢者について、地区活動や高齢者健康教室等において基本チェックリスト（生活機能低下の危険性がないかどうか、という視点で運動、口腔、栄養など 25 項目をチェック）を実施することにより把握 (H28) 基本チェックリスト実施数 89 人、生活機能の低下がみられた者 40 人 (H29) 基本チェックリスト実施数 63 人、生活機能の低下がみられた者 23 人 ○ 介護予防普及啓発事業 ・介護予防教室 生活支援・介護予防サポーター等、地域で活動しているボランティアを対象に、介護予防に関する知識の普及・啓発を図る。 (H28) 介護予防教室 対象 概ね 75 歳までのボランティア活動者 8 回/年、参加者（修了者）数 20 人 (H29) 介護予防教室 対象 概ね 75 歳までのボランティア活動者 6 回/年、参加者（修了者）数 19 人 ・認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室） 軽度認知障害の恐れのある者を早期に発見し、認知機能の低下を防ぐことを目的として、脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた教室を実施。 (H29) 12 回コース 2 会場（天津会場/吉尾会場） 参加者数 46 人（修了者数 37 人） ・しらかば会（高齢者健康教室OB会） 高齢者健康教室の自主団体に対して、介護予防の視点から支援を実施	

(H28) 活動回数延べ 10 回／年、会員数 125 人 全体会年 4 回、支部会年 6 回
参加延べ人数 695 人

(H29) 活動回数延べ 10 回／年、会員数 123 人 全体会年 4 回、支部会年 6 回
参加延べ人数 721 人

・介護予防イベント等の支援

(H28) 清澄・四方木交流会（天津小湊介護予防サポーター、天津地区社協共催）

レクリエーション、軽食の提供など。開催 1 回、地域参加者数 15 人

元気でい鯛まつり（天津小湊介護予防サポーター主催）

アトラクションや作品展示、軽食提供など。開催 1 回、地域来場者数 132 人

健康づくり講演会（長狭地区健康推進協議会主催、大山・吉尾・主基地区社会
福祉協議会協力）

ロコモティブシンドローム予防をテーマとした講演会と体力年齢測定（ロ

コモ度テスト）を実施。開催 1 回、来場数 78 人 体力測定実施者 61 名

(H29) 清澄・四方木交流会（天津小湊介護予防サポーター、天津地区社協共催）

レクリエーション、軽食の提供など。開催 1 回、地域参加者数 17 人

元気でい鯛まつり（天津小湊介護予防サポーター主催）

アトラクションや作品展示など。開催 1 回、地域来場者数 124 人

健康づくり講演会（長狭地区健康推進協議会主催、大山・吉尾・主基地区社会
福祉協議会協力）

ロコモティブシンドローム予防をテーマとした講演会と体力年齢測定（ロ

コモ度テスト）を実施。開催 1 回、来場数 59 人 体力測定実施者 56 名

・健康教育・健康相談

高齢者サロンなどで、保健師・管理栄養士等による健康教育や健康チェックなどを実施

(H28) 実施箇所 132 箇所、健康教育延べ人数 2,790 人、健康相談延べ人数 1,774 人

(H29) 実施箇所 143 箇所、健康教育延べ人数 2,856 人、健康相談延べ人数 1,794 人

・口腔機能の向上（歯の健康に関する講話）※再掲

65 歳以上の高齢者を対象に、高齢者サロンなどにおいて、“健口体操”などの歯科口腔
保健指導を実施

(H28) 歯の健康に関する講話 高齢者サロン参加者等延べ 111 人

(H29) 歯の健康に関する講話 高齢者サロン参加者等延べ 65 人

○ 地域介護予防活動支援事業

高齢者が地域で孤立することなく安心して暮らすことができるよう、福祉総合相談セン
ター及び社会福祉協議会等と連携し、サポーターを育成・支援

(H28) 江見地区生活支援・介護予防サポーター（なの花サポーター）

活動回数 10 回／年、参加者数延べ 165 人

天津小湊介護予防サポーター（全体会）

活動回数 12 回／年、参加者数延べ 226 人

大山地区生活支援・介護予防サポーター研修会

活動回数 10 回／年、参加者数延べ 85 人

長狭地区健康推進協議会

研修会 4 回／年 健康セミナー 2 0 回／年 参加者数延べ 3 0 3 人

しらかば会役員会

活動回数 1 5 回／年、参加者数延べ 1 4 2 人

(H29) 江見地区生活支援・介護予防サポーター（なの花サポーター）

活動回数 1 0 回／年、参加者数延べ 1 7 8 人

天津小湊介護予防サポーター（全体会）

活動回数 1 2 回／年、参加者数延べ 2 6 3 人

大山地区生活支援・介護予防サポーター研修会

活動回数 1 0 回／年、参加者数延べ 1 1 3 人

吉尾地区生活支援・介護予防サポーター研修会

活動回数 2 回／年、参加者数延べ 2 9 人

長狭地区生活支援・介護予防サポーター合同研修会

活動回数 1 回／年、参加者数延べ 1 7 人

長狭地区健康推進協議会

研修会 4 回／年 健康セミナー 4 回／年 参加者数延べ 7 5 人

しらかば会役員会

活動回数 1 6 回／年、参加者数延べ 1 3 3 人

○ **地域リハビリテーション活動支援事業**

介護予防の取り組みを機能強化するため、住民主体の通いの場等へのリハビリ専門職による助言や運動・認知機能評価等を行うことで総合的に支援

(H28) 活動支援回数 3 回 参加延べ人数 一般参加者 4 1 名 ボランティア 2 1 名

(H29) 活動支援回数 3 回 参加延べ人数 一般参加者 1 7 名 ボランティア 1 3 名

○ **はり、きゅう、マッサージ施術利用者助成事業**

はり、きゅう、マッサージ又は指圧の施術を受ける 60 歳以上の市民等に対し、施術に要した費用の一部を助成（1 回 350 円。年間 24 回限度）

(H28) 交付者数 239 人、利用枚数 1899 枚

(H29) 交付者数 205 人、利用枚数 1739 枚

28 年度重点事項

(1) 介護予防に自ら継続的に取り組むための地域における受け皿を整備するため、地域における自主的な取組みを支援する。

⇒健康づくりに関する自主グループの支援継続

(鴨川ヘルスサポーターの会、スロトレクラブ、しらかば会等)

(2) 関係職種やボランティアと連携し、介護予防の普及啓発に努める。

⇒天津小湊介護予防サポーター、なの花サポーター、長狭地区生活支援介護予防サポーター、長狭地区健康推進員等の育成支援の充実

⇒ロコモティブシンドローム予防をテーマにした体験型講演会の実施

(3) ボランティアの介護予防に関する意識及び実践力の向上を図る。

⇒転倒予防体操普及をメインテーマに、ボランティアを対象とした介護予防教室の継

続実施及び内容の充実を図る。(脳活性化プログラムの導入) (4) リハビリ専門職と連携をとりながらサロン活動等への支援を行う。	
29 年度重点事項	
(1) 介護予防普及啓発の充実強化 ・脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）を実施し、終了後は自主グループ化を図り、認知症予防対策の充実を図る。 ・体験型講演会である健康づくり講演会の継続実施や地域に出向いての介護予防教室の開催。 ・リハビリ専門職と連携をとりながらサロン活動への支援を継続して行う。	
課 題	
(1) 自ら継続的に介護予防に取り組むための地域における受け皿の整備 (2) 介護予防に関するボランティア団体等の面的・量的な拡大と質的転換	

数 値 目 標

主な指標と対象	市現状						市目標 (32 年度)
	計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	
市内高齢者向けのサロンの数 ＜鴨川市社会福祉協議会＞	37 か所	42 か所	35 か所	か所	か所	か所	増加
要介護（要支援）年間新規認定者数 ＜健康推進課介護保険係＞	437 件	562 件	545 件	件	件	件	増加の抑制

(5) 感染症対策の推進

施策・事業								
・教育活動、広報活動等を通じて感染症に関する正しい知識の普及、感染症に関する情報提供を行い、感染症の発生の予防・まん延の防止を図る。 ・新型インフルエンザ等の感染症流行時には、迅速に感染症対策の広域的な連携を図る。 ・予防接種実施医療機関等との連携のもと、保護者及び高齢者に対し、予防接種に関する正しい知識の普及を図る。 ・予防接種法の改正に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。								
28・29 年度実施事項								
感染の恐れのある疾病の発生及び蔓延を予防するため、予防接種を実施 [定期予防接種（法定）] ・平成24年度 二種混合を個別接種化（4月～） 不活化ポリオワクチン導入、生ワクチンの集団接種から個別接種化（9月～） 四種混合ワクチン導入（11月～） ・平成 25 年度 ヒブワクチン、小児用肺炎球菌、子宮頸がん予防（HPV）ワクチンの3ワクチンを定期化（4月～） 子宮頸がん予防ワクチンの副反応に伴う積極的勧奨を中止（6月14日～） 平成 28 年度末の現在も積極的勧奨を中止 ・平成 26 年度 水痘ワクチン、高齢者肺炎球菌ワクチンを定期接種化（10月～） ・平成 28 年度 B 型肝炎ワクチンを定期予防接種化（10月～）								
区分		種類	対象	実施率（％）				
				H28	H29	H30	H31	H32
個別	A 類疾病	B 型肝炎	1 歳未満	52.1	97.5			
		Hib	生後 2 月～60 月未満	104.1	95.2			
		小児用肺炎球菌	生後 2 月～60 月未満	103.7	95.6			
		四種混合	生後 3 月～90 月未満	100.8	95.2			
		不活化ポリオ	生後 3 月～90 月未満	0.7	0.6			
		B C G	1 歳未満	103.9	97.5			
		水痘	生後 12 月～36 月未満	92.0	91.9			
		麻しん風しん 1 期	12 月～24 月未満	90.7	97.3			
		麻しん風しん 2 期	小学校就学前 1 年間	92.3	89.1			
		日本脳炎	1 期：生後 6 月～90 月未満 * 1	76.7	82.1			

			2期：9歳～13歳未満					
		二種混合	小学校6年生相当（11歳～13歳未満）	90.1	91.8			
		子宮頸がん	中学校1年生～高校1年生相当	0	0			
	B類疾病	インフルエンザ	65歳以上	51.6	50.5			
		高齢者肺炎球菌	65歳の者 ＊2 （既に接種歴がある方は対象外）	26.3	23.2			

＊1 特別措置として、平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで、20歳未満の方も対象。

＊2 特例措置として、平成27年4月1日から平成31年3月31日までの間は当該年度に65歳以上100歳までの5歳毎の年齢の方が対象。

[任意予防接種（法定外）]

- ・平成25年度 風しん感染症の流行に伴う、成人風しんワクチン接種を開始（6月～）
- ・平成26年度 高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種化（10月～）

区分	種類	対象	実施率（％）				
			H28	H29	H30	H31	H32
	成人麻しん風しん混合	20歳～40歳の女性	0.1	0.1			
	成人風しん	20歳～40歳の妊婦の夫	0.2	0.1			

28年度重点事項

- （1）予防接種実施医療機関等との連携のもと、保護者及び高齢者に対し、引き続き予防接種に関する正確な知識の普及を図る。
- （2）予防接種に関する国及び県等の動向に応じて、関係機関と連携して円滑な実施に向けた対応を行う。
- （3）新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づくマニュアル策定準備
⇒新型インフルエンザ等の流行時に備え、安房郡市3市1町で連携しながら、マニュアル策定に向けた勉強会を安房健康福祉センターや感染症専門医との連携をもとに実施する。

29年度重点事項

- （1）予防接種に関する正しい知識の普及啓発および接種間違いの防止に努める。
 - ・引き続き新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等で予防接種に関する正しい知識の普及に努める。
 - ・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
- （2）感染症の発生時における速やかな対応の実施
 - ・今後も関係機関と連携し、感染症発生時における迅速な対応に努めていく。

(3) 新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づくマニュアル化、住民接種体制の構築

⇒新型インフルエンザ等の流行時に備え、安房郡市3市1町で連携しながら、マニュアル策定に向けた勉強会を安房健康福祉センターや感染症専門医との連携をもとに実施する。

課題
・ 予防接種の増加に伴う、接種間違いの防止と正確な知識の普及啓発 ・ 予防接種法の改正への迅速な対応 ・ 接種率向上に向けての対応方法の検討

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

施策・事業	
1	各種検(健)診体制の充実 (1) 健康診査の充実 - 生活習慣病の早期発見及び重症化予防の観点から、メタボリックシンドロームやロコモティブシンドロームの概念の普及と、健診の必要性の啓発 - 国保加入者の特定健診、後期高齢者及び40歳以上の生活保護受給者の健診の実施 - 各種がん検診と同時に受けられる総合検診の継続など、より身近で利用しやすい健診体制の整備 - 特定健診未受診者の実態把握による受診率の向上 - 企業連携を通じた受診率向上に向けた取り組みの推進 (2) 各種がん検診等の充実 - がんの早期発見・早期治療の観点からの、がん検診の必要性の啓発 - 総合検診の継続と医療機関健診の期間延長など、より利用しやすい検診体制の整備 - 女性特有のがんに係る検診精度の向上 - 肝炎ウイルス検診陽性者に対する受診勧奨の実施 - 介護予防の観点からの、骨粗しょう症検診の受診率向上のための検診体制整備と、学童期からの骨粗しょう症予防に関する啓発活動の推進 - 各種がん検診等未受診者の実態把握による受診率の向上 - 精密検査対象者の精密検査受診率の向上のためのフォローアップの充実
2	保健指導・フォローアップの充実 - 特定健診の結果、生活習慣病のリスクに応じた効果的な保健指導を実施し、生活習慣病発症・重症化予防に努める - 生活習慣病予防の効果的な支援プログラムの提供と、仲間づくりの場の設置 - 要精検者への受診勧奨と糖尿病の重症化予防を重点とした保健指導の充実
3	生活習慣病予防のための地域の基盤づくり - KDBシステムの活用と健診データの分析による効果的な保健事業の展開 - 市内の様々な健康資源を活用し、地域がささえあって健康づくり等を推進する仕組みづくりの支援 - 生活習慣病による生活機能の低下を予防するための情報発信 - 生活習慣病予防に関する知識の普及と、健康意識の向上等への取り組みの強化

28・29 年度実施事項

○健康診査及びがん検診等

検診項目		対象者	検診内容	受診者数(人)				
				H28	H29	H30	H31	H32
総合 検診	結核・肺がん 検診	40歳以上の方	胸部X線撮影	2705	2625			
	胃がん検診	40歳以上の方	胃部X線撮影 (バリウム造影)	1410	1343			

肝炎ウイルス検診		40歳ふしめ年齢の方等 ※既にB型・C型肝炎検査済みの者は除く	血液検査 (B型・C型肝炎ウイルス検査)	295	241			
前立腺がん検診		50歳以上の男性	血液検査(腫瘍マーカーPSA値測定)	1053	1001			
特定健診・後期高齢等検診		①40歳～74歳の国民健康保険加入者 ②後期高齢者医療保険加入者 ③40歳以上の生活保護世帯	〔基本項目〕 身体計測、血圧、尿、血液検査、問診、医師の診察	①1868 ② 600 ③ 10	①1767 ② 591 ③ 16			
			〔詳細健診〕 眼底、心電図、貧血検査					
大腸がん検診		40歳以上の方	便潜血反応検査	2782	2625			
骨粗しょう症検診		20, 25, 30, 35, 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳のふしめ年齢の女性	非利き腕のX線撮影(骨塩定量検査)	279	353			
乳がん検診	集団検診	40歳以上の女性	〔30歳代〕 超音波検査 〔40歳以上〕 乳房X線撮影(マンモグラフィ)	1951	1932			
	施設検診	30歳以上の女性						
子宮がん検診	集団検診	20歳以上の女性	子宮細胞診	1777	1669			
	施設検診							

会議資料配付後に修正

28年度重点事項

- (1) 検(健)診や保健指導の必要性を理解し、健康意識の向上を図るため、策定したデータヘルス計画等を活用し、地域の健康課題を分析し、地域づくり活動において積極的に啓発する。
- (2) 総合検診における検(健)診受診率向上を図るため、体制を整備する。
⇒日曜日を1日から2日へ増やすとともに、受付時間を1時間延長し、受診しやすい体制を整備
⇒特定健診は、開始年齢である40歳へ無料実施
- (3) 精密検査の受診を促進するため、保健師等によるフォローアップの充実に努める。

29年度重点事項

- (1) 各種検診受診率の向上及び要精検者・要治療者のフォロー強化
 - ①日曜日検診、受付時間の延長など検診体制の整備、受診率アップを目指す
 - ②要精検者及び要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める
- (2) 重症化予防対策の強化及び働き世代の食育の強化
 - ①特定健診の結果、Ⅲ度高血圧者及び血糖コントロール不良者(HbA1c8.4以上)、尿蛋白2+以上の者への訪問指導の継続実施
 - ②若年層から食を中心に生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協働で実施

課 題
・特定健診及びがん検診のさらなる受診率の向上（H29 特定健診受診率市目標値 40%、国のがん検診受診率目標値 60%） ・特定保健指導実施率の向上 ・がん検診のみ実施日の実施方法（日程・検診車数・周知方法等）の検討 ・精密検査の受診促進

数 値 目 標

【生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底】 主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
特定健診 受診率※	40～74 歳 国保加入者	27.3%	26.8%	27.4%				60%
特定健診 40・50 歳代 受診率 ※	40 歳代 国保加入者	男性	20.6%	21.0%	23.5%			60%
		女性	20.8%	22.1%	21.7%			
		平均	20.8%	21.5%	22.8%			
	50 歳代 国保加入者	男性	20.8%	20.1%	21.4%			60%
		女性	24.9%	21.8%	22.9%			
		平均	22.6%	20.9%	22.1%			
特定保健導 実施率 ※	特定保健指 導修了者	男性	16.9%	10.5%	9.2%			40%
		女性	22.7%	23.2%	16.7%			40%
特定保健 指導対象者 割合 ※	動機づけ支 援	男性	12.5%	13.3%	14.0%			減少
		女性	6.2%	5.9%	4.7%			
		平均	9.4%	9.5%	9.4%			
	積極的支援	男性	5.5%	3.9%	5.3%			減少
		女性	1.5%	1.1%	0.8%			
		平均	3.4%	2.4%	3.1%			
各種がん 検診等の 受診率 ＜市健康づ くり推進協 議会資料＞	胃がん	11.6%	10.8%	10.4%				40%
	大腸がん	20.8%	21.4%	20.4%				40%
	肺がん	21.0%	20.8%	20.4%				40%
	前立腺がん	12.3%	12.2%	11.7%				
	子宮頸がん	21.3%	21.5%	20.6%				50%
	乳がん	22.7%	22.4%	22.5%				50%
	骨粗しょう 症	11.8%	12.9%	16.2%				20%

会議資料配付後に修正

メタボリック シンドローム 該当者の割合 ※	男性	19.7%	19.5%	22.5%				5.5%
	女性	6.2%	5.2%	4.9%				5.8%
糖尿病の 有病率	40～74 歳	13.2%	13.4%	13.8%				減少
血糖コントロ ール指標にお けるコントロ ール不良者 (HbA1c8.4%以 上)の割合※	40～74 歳	0.9%	0.5%	0.6%				減少

※該当年度の前年度法定報告値による。

3 栄養・食生活による健康増進（食育推進計画）

施策・事業	
1 ライフステージに応じた食育の推進 (1) 妊産婦・乳幼児期 ・妊娠中の適正な体重管理、適切な食事についての知識の普及 ・離乳期からの生活習慣病予防 ・地域全体での食育の推進 (2) 学童期・思春期 ・朝食摂取など生活習慣病を予防する食習慣の確立 ・食生活改善推進員の活動を通じた、薄味習慣に向けた食育活動の推進 ・豊かな食体験からの健康づくりの推進 (3) 成年・壮年期 ・各種教室や健康団体活動を通じた食事と生活習慣病予防の知識の普及 ・運動の重要性について知識の普及と事業の推進 ・企業と食育団体、行政等が連携し、働く世代への食育活動の推進を図る (4) 高齢期 ・低栄養予防の知識の普及 ・配食サービス等を活用した在宅での栄養改善と食の自立支援 ・「孤食」の防止 2 家庭・学校・地域における食育の推進 (1) 家庭における食育 (2) 学校における食育 (3) 地域における食育 (4) 食に関する相談・情報提供の充実 3 地域に根ざした食育の推進 (1) 地産地消の推進 (2) 食文化の継承	
28・29 年度実施事項	
○食生活改善推進員の登録 食生活改善事業の円滑な実施を図るため、食生活改善推進員を登録。 「からだすっきり教室」を推進員養成講座と兼ねて実施（H25 年度まではおいしい健康教室） 登録者数 （H28） 132 人（平成 28 年 4 月 1 日現在 うち新規 3 人） （H29） 123 人（平成 29 年 4 月 1 日現在 うち新規 10 人） ○食生活改善推進員の育成・支援 同推進員で組織する食生活改善協議会において、推進員の資質向上を図るための研修会及び地域住民に対し伝達講習会をはじめとした食育活動を実施 活動回数及び一般参加者数 （H28） 371 回、3,232 人	

(H29) 267 回、3,769 人

○おやこ食育教室 ※再掲

学童・保護者を対象に、食育に関する講話や親子での料理実習を各小学校及びふれあいセンターで実施

(H28) 6 回／年、参加者数 368 人

(H29) 8 回／年、参加者数 431 人

○男性の食生活改善事業

壮年～高齢男性を対象に、管理栄養士、食生活改善推進員等による調理実習を中心とした講習会を実施

(H28) 実施回数 22 回／年、参加者数 200 人（延）

(H29) 実施回数 22 回／年、参加者数 253 人（延）

○栄養プログラムの提供

「栄養情報システム」を活用し、個人別の栄養アセスメントを実施

(H28) 健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等 135 人

(H29) 健康教室参加者、小児生活習慣病検診有所見者等 119 人

○市民を対象にした塩分調査

減塩の意識を高め、薄味習慣の定着から疾病予防につなげるため、みそ汁の塩分濃度測定を取り入れた塩分調査を実施

(H28) 実施者数 128 人

(H29) 実施者数 132 人

○健康教育・健康相談

地域における集団的な栄養指導、個別指導を実施

(H28) 実施回数 63 回、実施数 521 人

(H29) 実施回数 76 回、実施数 513 人

○食育推進事業

【食育月間・食育の日啓発事業】

6 月の広報に食育月間の記事掲載

28 年度重点事項

(1) 食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。

(2) 運動と食の両面からの活動内容を検討するとともに、減塩を中心とした生活習慣病予防の面からの取組みの強化を図る。

⇒健康自主団体に対し、幅広い年齢層への減塩普及啓発活動として食生活改善協議会と連携し、みそ汁の試飲形式による塩分調査を実施

また、市民の食習慣の実態を探り、市民への健康づくり対策につなげるため、塩分と野菜摂取量のアンケートを実施

29 年度重点事項

- (1) 食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。
- (2) 若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みの強化と運動と食の両面からの活動を検討する。

課 題

- ・食生活改善推進員の自発的な取組みの促進
- ・若年期から減塩を始めとする生活習慣病予防の取組み強化
- ・運動と食の両面からの活動内容の検討

数 値 目 標

【栄養・食生活による健康増進】 主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	32年度
適正体重を維持している人の割合 (肥満度±20%未満)	小学5年生	81.0%	89.1%	86.8%				90%
小児生活習慣病予防検診の事後指導実施率	小学5年生 中学2年生	48.2%	27.2%	42.0%				50%
人と比較して食べるのが速いと回答した人の割合<特定健診質問票>※	40～74歳 国保加入者	21.7%	23.4%	24.1%				18%
就寝前の2時間以内に夕食をとることが週に3回以上ある人の割合<特定健診質問票>※	40～74歳 国保加入者	16.6%	17.3%	15.4%				14%

夕食後に間食をとることが週に3回以上ある人の割合<特定健診質問票>※	40～74歳 国保加入者	10.5%	11.1%	9.2%				8%
朝食を抜くことが週に3回以上ある人の割合<特定健診質問票>※	40～74歳 国保加入者	8.9%	8.3%	8.8%				5%

※該当年度の前年度法定報告による

4 身体活動・運動による健康増進

施策・事業	1 運動習慣の定着 (1) 運動についての啓発と情報提供 (2) 運動できる場の提供等 (3) 運動習慣の定着化に向けた取り組みの推進 (4) 健康づくりに関する自主グループへの支援 2 運動の普及・実践 (1) 運動プログラムの普及・実践 (2) 身近にできる体操の普及 3 自然環境や健康資源の活用
28・29 年度実施事項	○ イベント等 ・ 鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業 ※再掲 (H28) 開催回数：ウォーキング 3 回／年、参加者数 101 人（延） 屋内レク・体操 2 回／年、参加者数 34 人（延） (H29) 開催回数：ウォーキング 5 回／年、参加者数 156 人（延） ○ 周知・啓発 (H28) 健康相談・健康教室等において運動できる場の提供、地域資源を積極的に周知 ○ 運動の定着化に向けた取り組み（健康ポイント事業の実施） (H28) かもがわ健康ポイント実証事業 シート配付枚数 1,211 枚 提出枚数 58 枚 (H29) かもがわ健康ポイント実証事業 シート配付枚数約 6,000 枚 提出枚数 112 枚 ○ 健康づくりに関する自主グループ支援 (H28) スロトレクラブ 5 会場において週 1 回実施 登録人数 244 人（H28.9 月末現在） (H29) スロトレクラブ 5 会場において週 1 回実施 登録人数 251 人（H29.10 月現在）
28 年度重点事項	(1) 市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 (2) 健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント実証事業の実施。
29 年度重点事項	(1) 市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。 (2) 健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

課 題	
	・市や関係機関が実施する観光及びスポーツ関係イベント等との連携 ・健康ポイント事業への参加者増を図るため、景品の見直し及び更なる周知啓発を進めること

数 値 目 標

【身体活動・運動による健康増進】		市現状						市目標
主な指標と対象		計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
日常生活において歩行 又は同等の身体活動を 1 日 1 時間以上実施し ている人の割合＜特定 健診質問票＞※	40～74 歳 国保加入 者	53.1%	54.4%	57.6%				57%
1 日 30 分以上の運動を 実施している人の割合 ＜特定健診質問票＞※	40～74 歳 国保加入 者	37.2%	39.8%	43.7%				40%

※該当年度の前年度法定報告値による。

★「身体活動」とは、日常生活や仕事などで体を動かすこと。「運動」とは、ウォーキング・体操・ジョギング・ランニング・水泳・球技など、意識的・主体的に体を動かすこと。

5 休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）

施策・事業	
1 休養・こころの健康についての知識の普及 ・睡眠、休養、こころの健康に関する知識の普及 2 こころの相談体制の充実 ・こころの健康に関して心配のある人やその家族を対象とする相談体制の充実 3 うつ病・自殺予防への対応 ・うつ病に関する知識の普及啓発と早期対応のための環境づくり ・自殺予防に関する普及啓発や相談体制の整備 ・民生委員等、ボランティアを対象にした研修の実施 ・公共施設へのポスター掲示等の周知・啓発 4 こころの健康づくりに向けた取り組みの推進 ・こころの健康を保つための運動、食事、休養等の普及啓発 ・食事づくりや農業体験、家庭での共食等、心身の健康維持のための取り組み	
28・29年度実施事項	
○ 周知・啓発 （H28）自殺対策強化月間（3月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施 民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、「こころの健康」をテーマとする講演を実施 講演の概要 開催日 平成28年9月27日（火） 開催場所 鴨川市総合保健福祉会館 参加人数 約43名 テーマ 「心の健康 ～自殺・ひきこもり～」 講師 東条メンタルホスピタル 金井 重人 氏 （H29）自殺対策強化月間（3月）において、公共施設へのポスター掲示により周知・啓発を実施 民生委員及び主任児童委員の研修会（市職員含む）において、「こころの健康」をテーマとする講演を実施 講演の概要 開催日 平成29年6月13日（火） 開催場所 鴨川市総合保健福祉会館 参加人数 約71名 テーマ 「ゲートキーパーの役割と相談の基本について考える」 講師 亀田総合病院 臨床心理室 富安 哲也 氏	
28年度重点事項	
メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。 ⇒民生委員・児童委員に対し、講演会の実施	

29 年度重点事項	
メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。 ⇒昨年に引き続き、民生委員・児童委員に対し、講演会の継続実施	
課 題	
・メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等の検討 ・相談体制の充実と早期対応のための環境づくり	

数 値 目 標

【休養・こころの健康づくり（自殺予防対策計画）】 主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
自殺者の減少	人口 10 万人当たり	31.0 人	23.4 人	8.9 人				24.8 人
睡眠で休養が十分とれていると回答した人の割合＜特定健診質問票＞※	40～74 歳 国保加入者	77.0%	76.3%	76.7%				80%

※該当年度の前年度法定報告値による

6 喫煙・飲酒対策の充実

施策・事業	
1 禁煙・飲酒防止の啓発 (1) 妊娠から育児期の禁煙支援 ・妊娠から育児期のたばこの影響に関する知識の普及啓発 ・母子健康手帳交付時やパパママ学級、乳幼児健診時に喫煙習慣の確認を行い啓発を強化 (2) 受動喫煙防止対策の推進 ・公共施設等の管理者等に対する受動喫煙防止対策の趣旨や具体的な手法等の周知 ・禁煙週間を設け、建物内禁煙の徹底と敷地内禁煙に向けての取り組みの推進 (3) 未成年者の喫煙・飲酒防止対策の推進 ・思春期保健事業を通じた未成年者の喫煙防止の取り組みの推進 ・未成年者の喫煙、飲酒防止に関する啓発活動の展開 (4) たばこに関する普及啓発と禁煙希望者への禁煙支援の実施 ・たばこが及ぼす健康被害について知識の普及啓発 ・禁煙を希望している人への禁煙支援や情報提供、相談事業の体制の整備 (5) 適量飲酒の普及啓発 ・多量飲酒の健康への影響や「節度ある適度な飲酒」に関する知識の普及啓発 ・休肝日を設けるよう普及啓発 2 薬物乱用防止対策の推進 (1) 薬物乱用防止教育の推進 ・学校教育における児童生徒に対する薬物乱用防止教育の推進 (2) 覚せい剤等の薬物乱用の防止 ・薬物の害に関する普及啓発と薬物乱用を許さない社会環境づくり	
28・29 年度実施事項	
○ 公共施設における分煙の拡大 (H28) 禁煙週間（5月31～6月6日）期間中、ふれあいセンター等を敷地内完全禁煙化 (H29) 禁煙週間（5月31～6月6日）期間中、ふれあいセンター等を敷地内完全禁煙化 市役所本庁舎は期間中、建物内完全禁煙化および2日間の敷地内禁煙化 ○ 健康教育 (H28) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 (H29) 妊産婦から喫煙の状況を聞き取り、禁煙及び受動喫煙防止のための指導を実施 乳幼児健診等の機会を活用し、喫煙状況の把握及び保健指導を実施 ○ 周知・啓発 (H28) ふれあいセンター内及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。市公共施設において薬物乱用の防止に関するポスターを掲示するとともにチラシを配架 禁煙希望者への支援	

(H29) ふれあいセンター内及び市公共施設の喫煙場所に禁煙の啓発のためのポスターを掲示。市公共施設において薬物乱用の防止に関するポスターを掲示するとともにチラシを配架。 禁煙希望者への支援 禁煙及び受動喫煙防止併発グッズの配布（ティッシュ、カイロ）	
28 年度重点事項	(1) 妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。 (2) 公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。
29 年度重点事項	(1) 妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。 (2) 公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。
課 題	・妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導の推進 ・市公共施設における敷地内禁煙の拡充と徹底

数 値 目 標

【喫煙・飲酒対策の充実】 主な指標と対象		市現状						市目標
		計画 策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
たばこを習慣的に 吸っている人の割合 ＜特定健診質問票＞ ※	40～74 歳 国 保 加入者	13.9%	13.0%	12.4%				12%
妊娠届出時の喫煙率 ＜妊婦健康相談票＞	妊婦	2.7%	3.6%	1.5%				0%
	妊 婦 の 同居者	43.2%	41.0%	38.0%				40%
公共施設における 禁煙実施率	市役所、 出張所 等	100.0%	100.0%	100.0%				100%
お酒を毎日飲む人の 割合 ＜特定健診質問票＞ ※	40～74 歳 国 保 加入者	26.8%	28.3%	28.7%				24%

※該当年度の前年度法定報告値による

7 歯と口腔の健康づくり

施策・事業

1 歯の健康についての啓発

- ・「8020（ハチマルニイマル）運動」の推進
- ・歯や口腔の疾患予防と早期発見・早期治療につなげるための支援
- ・高齢者の口腔機能向上の方法や口腔体操などの知識の普及
- ・かかりつけ医を持ち、定期的な歯科健診や歯科保健指導を受けることの推奨

2 フッ化物洗口事業の推進

- ・市内の保育園、幼稚園、小学校、中学校（4歳～14歳）において、フッ化物洗口事業の実施
- ・保育園等でのブラッシング指導によるむし歯や歯周疾患の予防に関する意識の向上

3 乳幼児期からのむし歯予防の推進

- ・妊娠期から子どもの歯の健康について知る機会の提供及び乳児のむし歯予防の意識啓発
- ・1歳6か月児と3歳児健診での個別指導及び、集団指導において、おやつとの与え方と生活習慣の大切さの意識啓発
- ・平成29年度より乳歯のむし歯予防対策として、2歳及び2歳6か月児を対象に行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」を歯科医院に委託して実施
- ・3歳児及びその保護者を対象にしたよい歯のコンクールを実施し、歯の健康の普及啓発
- ・保育園、幼稚園、学校等における歯みがき習慣の確立と歯科保健指導の強化

28・29年度実施事項

○ フッ化物洗口事業

- ・永久歯のむし歯予防対策として、4・5歳児から中学3年生までのフッ化物洗口を希望制により実施。25年度より市内全保育園・幼稚園、小中学校で実施拡大し継続した。

(H28) 保育園 36 人、幼稚園 373 人、小学校 1,393 人、中学校 779 人、認定こども園 OURS 38 人

(H29) 保育園 5 人、幼稚園 315 人、小学校 1,396 人、中学校 700 人、認定こども園 OURS 96 人

○ 歯科保健指導（歯科衛生士及び保健師による指導を実施）

【むし歯予防教室】	H28 年度 指導者歯科衛生士	H29 年度 指導者歯科衛生士	H30 年度 指導者歯科衛生士	H31 年度 指導者歯科衛生士	H32 年度 指導者歯科衛生士
保育園実施回数	1（東条）	1（東条）			
幼稚園実施回数	8	8			
認定こども園実施回数	1	1			

歯磨き指導とあわせて、フッ化物洗口開始にあたり、うがい方法の確認と指導を行った。

- ・【ぷち歯みがき指導】H27 年度より 4-5 歳園児を対象に各教室ごとに、園での給食終了時に歯科衛生士及び保健師を指導者としてブラッシング指導を実施

実施施設：平成 28 年度 1 保育園、8 幼稚園、認定こども園 OURS

平成 29 年度 1 保育園、8 幼稚園、認定こども園 OURS

- ・【3 歳児はみがき指導】園での「給食後の歯みがき開始前」にブラッシング指導を実施

(H28) 天津・江見・OURS

(H29) 天津・江見・鴨川・西条・田原・OURS

- ・【2 歳児はみがき指導】認定こども園 OURS 2 歳児が園での歯みがき開始前の指導を実施

- ・【小中学校歯磨き教室】むし歯や歯周病予防健康教育及び歯垢染出しと歯磨き指導を実施

【歯みがき教室】	H28年度 指導者歯科衛生士	H29年度 指導者歯科衛生士	H30年度 指導者歯科衛生士	H31年度 指導者歯科衛生士	H32年度 指導者歯科衛生士
小学校	8	8			
中学校	2	3			

学校行事のフリー参観日での実施もあり、保護者が子どもの歯みがき状況を把握するとともに、親子で口腔衛生に関する情報共有と認識の向上を図ることができた。

- ・【家庭教育学級】公民館活動の一環として館長より依頼を受け、幼稚園児とその保護者を対象に健康教育とブラッシング指導を幼稚園を会場として実施。園児の歯垢染出しをすることにより、子供の歯磨き状況把握と仕上げ磨きの大切さについて保護者の認識を高めることができた。

(H28) 長狭幼稚園 保護者 43 人及び園児 41 人、小湊幼稚園 保護者 17 人

(H29) 西条幼稚園 保護者 41 人及び園児 40 人、東条幼稚園 保護者 28 人及び園児 24 人

- ・【西条保育園】0～3歳児保護者に対し児の歯と口腔の健康教育を実施

○ 幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布

一番むし歯になりやすい生えだての乳歯の歯質の強化と 8020 運動推進を目的として、むし歯予防に効果のある「フッ化物歯面塗布」を幼児歯科健康診査とあわせて、市内の医療機関（歯科医院）に委託し実施した。（H29）対象者数 101 人・受診件数延べ 60 件

○ 歯科口腔保健指導

高齢者の口腔機能向上の方法や口腔体操などの知識の普及を目的とした健康教育を実施

(H28) 歯の健康に関する講話 高齢者サロン参加者等延べ 111 人

(H29) 歯の健康に関する講話 高齢者サロン参加者等延べ 65 人

28 年度重点事項

- (1) 就学前のむし歯予防習慣を確立するため、保育園及び幼稚園を通じて保護者への働きかけを継続し口腔の健康意識向上を図る。
- (2) 歯みがき教室の実施により、児童の歯みがき習慣の確立と口腔保健知識の普及を図る。
- (3) 養護教諭や保育園、幼稚園職員、保健主事等をはじめ、学校歯科医等関係者の共通理解を醸成し、より効果的な事業展開を図る。
- (4) 平成 28 年 4 月開設の認定こども園 OURS でのフッ化物洗口事業の開始。
- (5) 乳歯のむし歯予防対策として、幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布を平成 29 年 4 月から実施予定とした準備をすすめる。
 - ①実施に係る術式や使用薬剤についての研修講師を東京歯科大学 眞木吉信教授に依頼し、事務スケジュール等の説明もあわせて共通理解を図る。
 - ②保護者への事業概要説明文、及び、フッ化物歯面塗布 Q&A の作成
(東京歯科大学 眞木吉信教授及び安房歯科医師会鴨川支部監修)
 - ③委託医療機関（歯科医院）との契約

29 年度重点事項	
	(1) むし歯予防および歯周疾患予防の充実 ① 保育園、幼稚園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。また、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。 ② 乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」を実施する。 (2) 関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成 ① 歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。
課 題	
	・ 就学前児童のむし歯予防習慣確立のための効果的な対策の実施。(乳歯のむし歯予防対策) ・ 医療機関に委託して行う「幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布」の円滑な実施。 ・ 市内全校・園・認定子ども園でのフッ化物洗口実施継続

数 値 目 標

【歯と口腔の健康づくり】 主な指標と対象		市現状						市目標
		計画策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	(32 年度)
むし歯の罹患率 りかん	1 歳 6 か月児	0%	1.72%	0.01%				0%
	3 歳児	33.5%	32%	20.32%				20%以下
	12 歳児 (安房東中) (安房東中以外)	23.7% 27.9%	15.4 18.7	17.4 13.6				10% 以下 20% 以下
1 人当たりのむし歯 本数 (DMF-T)	1 歳 6 か月児	0	0.075	0.016				0
	3 歳児	1.3	1.168	0.845				1.0 以下
	12 歳児 (安房東中) (安房東中以外)	0.79 0.54	0.35 0.34	0.65 0.17				0.20 0.4 以下
フッ化物洗口実施 校の 実施率	保育園	100%	100%	100%				100%
	幼稚園	100%	100%	100%				100%
	小学校	100%	100%	100%				100%
	中学校	100%	100%	100%				100%
自分の歯が 20 本以 上ある人の割合★	60 歳代	24.7% ※	—	—				50%
	70 歳代	15.1% ※	—	—				30%
	80 歳代	2.2%※	—	—				10%
歯間清掃用具 (デン タルフロス、糸よう じ、歯間ブラシ) を 使っている人★	20 歳以上男女	48.7% ※	—	—				60%
定期歯科健診を受 けている人★	20 歳以上男女	43.2% ※	—	—				60%
かかりつけ歯科医 がある人★	20 歳以上男女	84.1% ※	—	—				90%
8 0 2 0 運動を知 っている市民の割 合★	20 歳以上男女	43.2% ※	—	—				60%

★総合検診（歯科分野）アンケート結果による。

※平成 27 年度 総合検診（歯科分野）アンケート結果による。

8 地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

施策・事業	
1 市民総ぐるみ健康づくり運動の展開 (1) 普及啓発の推進 (2) 健康ポイント事業の実施 ※再掲 2 健康づくりに関する情報提供・相談の充実 (1) 市民等への情報提供 (2) 健康相談の充実 3 健康コミュニティづくり (1) 地域の健康状況の把握 (2) 地域の拠点づくり 4 健康づくりの体制づくり ・関係各課や地域の健康づくり団体との連携により、効果的な健康づくり事業の推進 ・健康づくりコーディネーター役の育成・支援、連携 ・住民主体の健康増進活動で中心的な活動が期待される NPO・ボランティア団体との連携 ・区、町内会、隣組ごとに健康づくり活動が取り組めるよう、地域住民リーダーの育成や地域の実情に合った健康づくり事業の連携・推進 5 医療機関や大学との共同事業の推進 (1) 医療との連携による取り組みの推進 (2) 健康学習の共同開催 (3) おたっしや調査(疫学調査)事業 6 地域医療・介護環境の充実 (1) 循環型地域医療連携システムと健康福祉の連動 (2) 鴨川版 CCRC 構想の策定及び推進 (3) 医療・福祉関係企業等の誘致、支援 (4) 看護師等への修学資金貸付制度 (5) アドバンスケアの普及啓発 (6) 市立国保病院の充実	
28・29 年度実施事項	
○かもがわ健康ポイント実証事業 ※再掲 (H28) シート配布枚数 1,211 枚 提出枚数 58 枚 (H29) シート配布枚数約 6,000 枚 提出枚数 112 枚 ○鴨川ヘルスサポーターの会ウォーキング事業 ※再掲 (H28) 開催回数：ウォーキング 3 回／年、参加者数 101 人（延） 屋内レク・体操 2 回／年、参加者数 34 人（延） (H29) 開催回数：ウォーキング 5 回／年、参加者数 156 人（延）	

○看護師修学資金貸付制度

(H28) 貸付人数 54 名 (新規 16 名 継続 38 人)、(H28 年度末) 免除 8 人
(H29) 貸付人数 47 人 (新規 13 人 継続 34 人)、(H29 年度末) 免除 4 人

28 年度重点事項

- (1) かもがわ健康ポイント実証事業の実施。 ※再掲
- (2) 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。

29 年度重点事項

- (1) 健康ポイント事業の継続実施
かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。
※再掲
- (2) 市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。
- (3) 第 2 期健康増進計画の効果的な推進と進捗管理
健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し、健康意識の醸成を図る。
- (4) 特定健診等実施計画 (第 3 期) 及びデータヘルス計画 (第 2 期) 策定
関係機関と協力し、特定健診等実施計画 (第 3 期) 及びデータヘルス計画 (第 2 期) を策定する。

課 題

- ・市民の健康意識醸成のための啓発の実施
- ・健康ポイント事業への参加者増を図るため、景品の見直し及び更なる周知啓発を進めること
※再掲

数 値 目 標

【地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進】 主な指標と対象		市現状						市目標
		計画 策定時	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度	32 年度	32 年度
健康マイレージ制度の登録会員 等数 (ポイントシート提出者数)		一人	58 人	112 人				250 人
生活支援・介護予防	団体数	5 団体	5 団体	5 団体				増加
サポーター数	登録者数	183 人	182 人	196 人				増加
看護師等修学資金貸付を利用して 市内病院へ勤務した人数		11 人	17 人	12 人				55 人

Ⅲ 平成30年度 重点施策（案）

1 ライフステージに応じた健康づくり

（1）妊娠・乳幼児期の健康づくりの推進（母子保健対策）

① 育児支援体制の充実

- ・もぐもぐ教室（離乳食教室）について、情報収集や不安を解消できる場として内容の検討をし、さらなる相談支援の充実を図る。
- ・子育て支援室が市内4か所となり、今後も子ども支援課とともに事業の開催方法や内容の検討・実施をし、対象者にとっての良い方法を見いだしていく。

② 子ども発達支援センターについて、子ども支援課と共に障害児（疑い含む）支援体制整備をはかり、母子保健部門としての役割を見出す

- ・ケースを通じて子ども発達支援センターとの連携を図り、母子保健部門としての障害児（疑い含む）への支援体制整備に努める。

③ 妊娠→出産→育児への切れ目のない育児支援体制の充実

- ・妊娠届出時の面接内容や媒体の検討を図り、アセスメント強化に努め、関係部署との連携をはかり支援する。
- ・育児支援者のないケースには産後ケア訪問を勧め、不安の軽減をはかる。

④ 特定不妊治療費助成事業の住民周知と相談体制の充実

（2）学童・思春期の健康づくりの推進

① 子どもたちが健康に関する正しい知識を身につけ、望ましい生活習慣の実践につながるよう、教育分野との連携により、小児生活習慣病予防検診の事後指導及び健康教育の充実を図る。

② 正しい生活習慣を親子で取り組む体制づくりの強化を図る。

（3）成年・壮年期の健康づくりの推進

① 各種検診受診率の向上。特に、特定健康診査の受診率向上を図る。

② 要精検者・要治療者のフォロー強化

③ 重症化予防対策の検討および若年期の食育の強化

（4）高齢期の健康づくりの推進

① 介護予防普及啓発の充実強化

- ・脳活性化プログラム（シナプソロジー）を取り入れた認知症予防教室（あたますっきり脳活性化教室）を継続実施し、終了後は自主グループ化を図り、認知症予防対策の充実を図る。
- ・体験型講演会である健康づくり講演会の継続実施や地域に出向いての介護予防普及啓発を行う。
- ・リハビリ専門職と連携をとりながらサロン活動への支援箇所を広げ、評価も視野に入れた取り組みを行う。

(5) 感染症対策の推進（予防接種対策）

- ① 予防接種に関する正しい知識の普及啓発および接種間違いの防止に努める
 - ・引き続き、新生児訪問やこにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診時等で予防接種に関する正しい知識の普及に努める。
 - ・医療機関と連携し、接種間違いの防止に努める。
 - ・接種率向上に向けての対応方法の検討
- ② 感染症の発生時における速やかな対応の実施
今後とも関係機関と連携し感染症発生時における、迅速な対応に努めていく。
- ③ 新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づくマニュアル化、住民接種体制の構築
⇒新型インフルエンザ等の流行時に備え、安房郡市3市1町で連携しながら、マニュアル策定に向けた勉強会を安房健康福祉センターや感染症専門医との連携をもとに実施する。

2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底

(1) 各種検診受診率の向上および要精検者・要治療者のフォロー強化

- ① 日曜日検診、受付時間の延長など検診体制の整備、受診率アップをめざす。
特に、特定健康診査の受診率向上を図る。
- ② 要精検者および要治療者への受診勧奨及びフォローの充実に努める。

(2) 重症化予防対策の強化および若年期の食育の強化

- ① 重症化予防対策について、健診基準等の一部改正を踏まえ、効果的な実施方法を検討し、保健指導を開始。
- ② 若年期から食を中心に生活習慣病予防を目的とした啓発を食生活改善協議会と協働で実施。

3 栄養・食生活による健康増進

- ・食生活改善推進員を引き続き養成するとともに、食生活改善推進員及び食生活改善協議会の取組みを支援する。
- ・若年期からの減塩を中心とした生活習慣病予防の取組みの強化と運動と食の両面からの活動を検討する。

4 身体活動・運動による健康増進

- ・市や関係機関が実施する観光・スポーツ関係イベント等との連携を図り、市民の参加機会の拡充を図る。
- ・健康づくりに関する自主グループへの支援、かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。

5 休養・こころの健康づくり

メンタルヘルスの重要性についての効果的な啓発方法等を検討し、休養・こころの健康についての知識の普及を図る。

⇒民生委員・児童委員等に対し、休養・こころの健康についての啓発チラシの配布

6 喫煙・飲酒対策の充実

- ・妊産婦・乳幼児を持つ保護者への喫煙防止指導を推進する。
⇒あらゆる機会を活用し、禁煙および受動喫煙防止啓発グッズの配布
- ・公共施設等における受動喫煙防止対策を推進する。
- ・適量飲酒および未成年者の飲酒防止の普及啓発

7 歯と口腔の健康づくり

(1) むし歯予防および歯周疾患予防の充実

- ① 保育園、幼稚園、小中学校においてむし歯予防の意識付けとブラッシング指導、フッ化物洗口事業の継続実施。また、園児への歯みがき指導を各施設年2回実施する。
- ② 乳歯のむし歯予防対策として、医療機関に委託して行う「幼児歯科健診及びフッ化物歯面塗布事業」の円滑な実施を図る。

(2) 関係機関との歯科保健事業に関する共通理解の醸成

- ① 歯科保健事業に係る研修会を継続実施する。

8 地域連携・協働による健康をささえる基盤づくりの推進

(1) 健康ポイント事業の継続実施

- ・かもがわ健康ポイント事業の継続実施と住民周知、持続可能な仕組みづくりに努める。 ※再掲

(2) 健康意識の更なる醸成

- ・市民の健康意識を醸成するため、市広報誌への健康づくり関連記事の掲載などによる啓発を実施する。

(3) 第2期健康増進計画や第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画の効果的な推進と進捗管理

- ・昨年に引き続き、健康課題の見える化に努め、住民と課題を共有し、健康意識の醸成を図る。

平成30年度 保健事業一覧(案・対象年代別)

	妊娠	0歳	1歳	2歳	3歳	10歳	20歳	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	80歳
健康診査		・妊婦一般健康診査	・乳児一般健康診査 ・乳児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査				・子宮頸がん検診 ・骨粗しょう症検診	・乳がん検診	・特定健康診査、特定保健指導 ・生活保護受給者の健康診査 ・結核・肺がん検診 ・大腸がん検診 ・胃がん検診 ・肝炎ウイルス検診				・後期高齢者健康診査
健康相談		・定期健康相談・電話相談							・病態別健康相談 ・生活習慣改善指導				
健康教育		・妊婦健康相談 ・乳幼児健康相談(ぐんぐん相談・のびのび相談)				・小児生活習慣病予防検診・事後指導							
訪問指導		・パパママ学級および同窓会 ・母子食生活改善健康教育 ・歯科保健集団指導 ・もぐもぐ教室				・むし歯予防教室 ・学童期からの生活習慣病予防事業 ・おやこ食育教室	・成人食生活改善健康教育		・生活習慣病予防教室 ・食生活改善推進員の養成・育成 ・ウォーキング普及啓発事業 ・地区活動(サロン活動支援等)		・男性の食生活改善事業 ・一般高齢者食生活改善事業 (介護予防・食の自立支援) ・介護予防普及啓発事業 ・地域介護予防活動支援事業 ・地域リハビリテーション活動支援事業		
その他		・妊産婦訪問指導 ・新生児訪問・未熟児訪問 ・乳幼児訪問 ・こんにちは赤ちゃん訪問事業					・検診事後訪問 ・在宅療養者訪問						
		・予防接種					・予防接種 成人(MR・R)					・予防接種(インフルエンザ・肺炎球菌) ・はり、きゅう、マッサージ施術利用助成	
				・フッ化物洗口 ・フッ化物歯面塗布及び幼児歯科健診 ・親と子のよい歯のコンクール			・健康ポイント ・8020運動						・高齢者のよい歯のコンクール
							(新)骨髄ドナー支援事業 ・献血推進事業						・後期高齢者歯科健診
		・母子健康手帳の交付 ・虐待予防 ・要保護児童対策会議					・看護師等修学資金貸付制度 ・産後ケア事業及び特定不妊治療費助成事業		・介護予防ボランティアの育成 ・健康手帳交付			・介護予防把握事業	

平成30年度 保健事業計画(案)

※新—新規事業 改—事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
健康増進	健康診査		特定健康診査 後期高齢および生活保護 受給者の健康診査 ----- 特定保健指導	・40歳以上の国保加入者 ・千葉県後期高齢者医療制度加入者 ・40歳以上の生活保護受給者 特定健診受診者	集団：年15日(6月・7月) 個別：(6月～10月) ----- おおむね8月～3月	国保：7,000人 後期高齢：700人 ----- 250人	生活習慣病の早期発見・早期治療を目的に実施 集団は総合検診として基本健康診査・胸部・胃部エックス線検査等を同時実施 ----- 特定健診で生活習慣病のリスクの高い受診者へ、6ヶ月間の保健指導を実施(外部委託)	----- -----
			肝炎ウイルス検診	40歳以上 すでに検査済みの方は除く	年15日(6月・7月)	500人	肝臓がん・肝疾患を予防するため、問診・肝炎ウイルス検査(B型・C型肝炎検査)を実施	
	がん検診		胃がん	40歳以上	年16日(6月・7月)	2,000人	問診、胃部エックス線撮影の実施、誤嚥防止のためのハイリスク者確認 胃がん・ポリープ・胃潰瘍等の早期発見・早期治療	
			肺がん	40歳以上	年16日(6月・7月)	3,000人	問診、胸部エックス線撮影の実施 肺がん・結核等の早期発見・早期治療	
			大腸がん	40歳以上	11月下旬～6日間	2,800人	問診、便潜血反応検査の実施 大腸がん・ポリープ等の早期発見・早期治療	
			前立腺がん	50歳以上の男性	年15日(6月・7月)	1,200人	問診、PSA値測定、前立腺がん・前立腺肥大症等の早期発見・早期治療	
		改	子宮頸がん	集団検診 施設検診	20歳以上の女性	4/17・18 6～2月末 ----- 600人 1,400人	検診車または医療機関において、頸部細胞診の実施。必要に応じ、体部検査も実施 子宮がん・子宮筋腫・ポリープ等の早期発見・早期治療	液状化検体法の導入
		改	乳がん	集団検診 施設検診	40歳以上の女性 30歳以上の女性	4/17・18 6～1月末 ----- 500人 1,500人	検診車または医療機関において、マンモグラフィ(40歳以上)・超音波検査(30歳代)の実施 乳がん・乳腺症等の早期発見・早期治療	40代マンモグラフィ2方向
			骨粗しょう症検診	20～70歳の5歳毎ふしめ年齢女性	4/17～19	400人	問診、骨塩定量検査の実施 骨粗鬆症の早期発見・早期治療	
	健康相談		総合健康相談	市民	随時	500人	毎週月曜日の定期健康相談をはじめ、心身の健康について電話・面接による個別健康相談を実施 日常生活・食生活・運動等、個人に即した具体的な生活習慣の改善方法を提示し、継続的に指導	
			重点健康相談	40歳以上64歳以下の者	随時	100人	高血圧、脂質異常症、糖尿病、歯周疾患、骨粗鬆症、病態別(肥満、心臓病等)、女性の健康相談の実施	
	健康教育		集団健康教育	40歳以上64歳以下の者	随時	1,000人	歯周疾患、骨粗鬆症(転倒予防)、病態別、薬、一般健康教育の実施	
			生活習慣病予防教室 (からだすっきり教室)	40歳以上65歳未満の者	年6回(9月～2月)	20人	生活習慣病予防のための知識の普及と食事・運動等、生活習慣改善実践のための アプローチを図る。食生活改善推進員の養成講座を兼ねて実施。特定保健指導対象者へも周知。	
			ウォーキング普及啓発事業(支援)	市民	年6回	120人	ウォーキングを中心とした健康づくり活動の支援を実施	
	訪問指導		訪問指導	64歳以下の者	随時	150人	検診の要精密検査者に対する生活習慣病予防の指導、介護家族者への指導、介護予防の指導等、 家庭における療養方法を指導	
	健康手帳交付			40歳以上の者	随時	300人	健康診査の記録・医療の記録等、自己の健康管理に役立てる	

平成30年度 保健事業計画(案)

※新—新規事業 改—事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
介護予防 (一般 介護予防 事業)	介護予防 把握事業		介護予防把握事業 (生活機能評価)	65歳以上	随時		運動機能の低下や低栄養、口腔機能の低下、閉じこもり、認知症、うつ等を早期に発見するため、生活機能を総合的に把握・評価し、介護予防活動につなげる。	
			①運動器の機能向上	運動機能の低下の 恐れのある高齢者	随時	50人	運動機能の低下の恐れのある高齢者に対し、転倒予防体操指導を行う等のための支援を行う。	
			②栄養改善(低栄養予防)	低栄養状態の 恐れのある高齢者	随時	20人	低栄養状態の評価や食事摂取状況等を把握し、低栄養状態の改善に努める	
			③口腔機能向上	口腔機能低下の恐れのある高齢者	随時	50人	口腔機能の低下の恐れのある高齢者に対し、健口体操、ブラッシング指導等を行うことで口腔機能向上のための支援を図る	
			④閉じこもり予防	閉じこもりの恐れのある 高齢者	随時	20人	閉じこもり状態を改善させるために、介護予防活動への参加を呼びかけるとともに、地域のインフォーマルなサービス資源を活用する	
			⑤認知症予防	軽度認知障害の恐れのある 高齢者	随時	50人	軽度認知障害を早期に発見し、認知症を予防するために、介護予防活動への参加を呼びかけるとともに、地域のインフォーマルなサービス資源を活用する	
			⑥うつ予防	うつ病またはうつ傾向が 疑われる高齢者	随時	20人	うつ病またはうつ傾向が疑われる高齢者を早期に発見し、医療機関に結びつけるとともにその後も適切な支援を行う。	
	介護予防 普及啓発 事業		介護予防普及啓発	65歳以上の市民	随時	健康教育3,000人 健康相談2,000人	様々な機会を捉えた、健康教育・健康相談の実施。介護予防に関する知識の普及と意識の向上、地域資源の把握、関係機関との連携を図る。	
			あたますっきり脳活性化教室	65歳以上の市民で最近物忘れが気になる方	月2回12回コース	30人	脳活性化プログラムによる認知症予防をはじめ、低栄養予防、口腔ケア、健康体操等の内容で教室を実施	
			しらかば会支援	65歳以上の高齢者	年10回	約120人	高齢者健康教室の自主団体に対して介護予防の視点から支援を実施	
			サロン活動支援	65歳以上	随時	800人	高齢者の閉じこもり予防を目的として、地域ボランティアの主体的な活動を介護予防の視点から支援する	
	地域介護 予防活動 支援事業		健康セミナー	市民	希望か所	300人	要望があった各地区に出向き、健康に関する講習会を開催し、健康意識の向上を図る	
			介護予防ボランティア (サポーター)育成・支援	天津小湊・江見・長狭地区 介護予防サポーター	随時	約90人	健康・生きがいづくり・介護予防に関するボランティアの活動支援を実施	
	地域リハビリ テーション活 動支援事業		長狭地区健康推進事業	長狭地区健康推進員	年4回		健康推進員を中心に各関係機関が連携を図り、地域の健康意識の高揚を図る	
			サロン活動へのリハビリ専門 職の支援	各サロン活動への支援	4カ所×年2回	約100人	リハビリ専門職による介護予防に関する技術的な助言等の支援を実施	

平成30年度 保健事業計画(案)

※新—新規事業 改—事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点
母子保健	健診事業		妊婦一般健康診査	全妊婦	妊娠中14回 医療機関委託	250人	安全な分娩と健康な児の出産のために、妊婦に対し健康診査を実施し、異常の早期発見・早期治療と保健指導につなげる	
			乳児一般健康診査	全乳児	乳児期2回、医療機関委託	250人	乳児の発育発達の確認とともに、心身の異常の早期発見を行う	
			乳児健康診査	5～6か月児	年6回	250人	発育発達の確認とともに異常の早期発見を行う。育児指導及び離乳食指導を実施	
			1歳6か月児健康診査	1歳6～8か月児 (2歳未満)	年6回	250人	精神運動発達の確認とともに異常の早期発見を行う 個別育児相談及び歯科衛生士・栄養士による集団・個別指導を実施	
			3歳児健康診査	3歳6～8か月児 (4歳未満)	年6回	250人	適切な生活習慣の確立に向け、個別育児相談及び歯科衛生士・栄養士による集団・個別指導を実施 母子関係や児の発達面の支援として、言語聴覚士による相談も実施	
	相談事業		母子健康手帳交付及び妊婦面接	妊娠の届出をした者	随時	250人	妊娠届出の際、リスクスクリーニング及び健全な妊娠期をおくるための保健指導を実施	
			妊婦健康相談	妊婦	随時	30人	保健指導が必要なハイリスク妊婦に対し相談指導を実施	
			のびのび相談	要経過観察児等	年6回	30人	発育・発達に心配のある児について、小児科医師による相談、経過観察。	
			ぐんぐん相談	要経過観察児	年6回	40人	3歳児健診から把握した3歳児健診眼科・耳・尿検査の未実施者、再検査者。 また、要経過観察児のフォローの場として相談を実施(臨床心理士による相談支援)	
			電話相談	市民	随時	250人	電話による健康相談を実施	
	育児支援対策		発達・育児支援	支援が必要な児とその保護者	随時		育児不安を軽減し、育児を楽しんで行えるよう、また子どもの豊かな心の成長を育むため、関係機関(教育委員会、子ども支援課等)と連携し早期からの支援を行う	
	虐待予防対策		虐待予防	虐待等の疑われる保護者	随時		虐待予防のため、妊娠期など早期からのかわりを持ち、保健師ケース会議により支援の必要なケースを見出し、関係機関・職種との連携がはかれる体制作りをする。	
			要保護児童対策実務者会議		年6回		虐待等の疑われる事例に対し、児童相談所、保健所、教育委員会、福祉事務所、子ども支援課とともに介入支援の緊急性や送致の必要性等を検討し適切な支援を実施する(子ども支援課主管)	
	健康教育		パパママ学級	初妊婦及び希望者	年3コース	150人	妊娠・出産・育児に関する知識の普及により、母体の疾病を予防し、安心して過ごせるよう支援する	
			パパママ学級同窓会		1コース5回		また、歯科・栄養などの内容の充実を図る	
			もぐもぐ教室	離乳食開始後の乳児と保護者	年4回	50人	離乳食の講義や試食を通して、個別にあわせた離乳食の進め方の相談に応じ、疑問・不安の軽減を図る。離乳食を切り口に、母親同士の交流を促し、仲間作りにつなげる。	
			小児生活習慣病予防検診事後指導	中学校2年生 小学校5年生	6月～11月	400人	要指導児及びその保護者に対し、生活習慣病予防のための個別指導の実施。また中学2年生に生活習慣・食習慣に関する集団指導を実施。	
			3歳児健康診査時の栄養集団指導	3歳児健康診査対象者	年6回	250人	正しい生活習慣と合わせて、食習慣の確立のため、管理栄養士による集団指導を実施	
	訪問指導		妊産婦訪問指導	妊産婦	随時	150人	妊産婦に対して日常生活指導を行い、疾病の早期発見と健康の保持増進、また育児不安の軽減を図る。(ハイリスク妊産婦を優先的に実施)	
			新生児訪問指導	新生児	随時	150人	発育発達の確認とともに異常の早期発見、虐待予防の視点から、育児指導を実施し 育児不安の軽減を図る	
			未熟児訪問事業	未熟児	随時	20人	出生体重2,500g以下の児を訪問し、児の状況確認と母の育児不安の軽減をはかる。	
			乳幼児訪問指導	乳幼児	随時	200人	身体・精神・環境面において経過観察が必要な乳幼児、育児不安の強い保護者等について継続支援	
			こんにちは赤ちゃん事業	4か月までの乳児	随時	130人	虐待予防を目的に、生後4ヶ月までの乳児を対象に保健師または主任児童委員が全戸訪問し、育児支援情報の提供、またブックスタート事業の周知をする。	
妊娠・出産包括支援事業			産後ケア事業	産後1ヶ月未満で支援者のいない者	随時	10人	医療機関に委託して行う、助産師による訪問。産後も安心して子育てが出来るよう、心身のケアや育児のサポートを行い、児童虐待防止につなげる。	
特定不妊治療費助成事業			特定不妊治療費助成事業	特定不妊治療を受けた市内在住の夫婦(43歳未満)	申請時	28人	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)を受けた夫婦に対してその治療に要する費用の一部を助成する。※所得制限有り。千葉県特定不妊治療費助成の決定を受けたものに限る。	
歯科保健	健康教育		1歳6か月児健康診査時の歯科保健集団指導	1歳6か月児健康診査対象者	年6回	250人	正しい生活習慣と合わせて歯磨き習慣の確立のため、歯科衛生士による集団指導を実施	
			幼児歯科健康診査及びフッ化物歯面塗布	2歳児	1人2回	180人	乳歯に対するむし歯予防対策。(医療機関委託)	
			むし歯予防教室/歯みがき指導	保育園4歳児以上、幼稚園児	保・幼は各施設1回ずつ	400人	フッ化物洗口を実施する保育園・幼稚園を対象に、むし歯予防の意識付けとフッ化物洗口の導入を図る。	
			歯みがき教室	小学校、中学校	小・中は随時	2100人	小中学校からの依頼により、口腔保健意識向上を図るため講話と歯みがき指導を実施。	
			フッ化物洗口	市内保育園、幼稚園 小学校、中学校	園児 週5回 小中学生 週1回	2500人	永久歯のむし歯予防対策。むし歯予防のため、保育園・幼稚園・小学校・中学校において事業が円滑に実施されるよう調整を図る。また、年齢に応じた歯科保健行動の普及啓発を実施	
			親と子のよい歯のコンクール	3歳児とその母親(父親)	年1回		親と子のよい歯のコンクールを開催	
			8020運動	80歳以上	年1回		高齢者のよい歯のコンクールを開催	

平成30年度 保健事業計画(案)

※新—新規事業 改—事業改正

区分	事業名	※	実施項目	対象者	日程	予定者	事業内容	改正点	
食生活改善	支援事業		食生活改善推進員育成事業	食生活改善推進員	随時	125人	食生活改善推進員の資質向上を目的に研修会の開催や地区伝達活動を支援		
			食生活改善推進員養成事業	食生活改善推進員を希望する者	年6回	20人	食生活改善推進員の養成を図る。市健康づくり教室(からだすっきり教室)に充てて実施。		
			おやこ食育教室	小学生と保護者	年8回	450人	正しい食生活リズムの形成や身体の発達、活動に応じた食事がとれるよう支援するとともに、親子のふれあいの場とする		
			塩分調査	市民	随時	100人	塩分調査を実施するとともに、減塩の意識啓発を図る		
	健康教育		母子	妊産婦及び乳幼児期～思春期の母子	随時	200人	妊婦から思春期にかけての母子に対し、正しい食習慣の確立を図るべく、食を中心とした健康教育や調理実習を実施		
			成人	一般成人	随時	200人	食事を通じた健康づくりをテーマに、講義・調理実習等を実施		
			食育推進事業	市民	随時		「食」に関する正しい知識の習得や地産物に対する理解等を通して、「食」からの健康づくりの自立が図れるよう啓発活動を推進。主なものとして食育の日PRなど。		
			栄養プログラム提供事業	健康教室参加者及び希望者	随時	150人	IT化した栄養情報システムを活用し、個人別の栄養アセスメントを提供することにより、個人の食生活習慣改善の支援を図る。		
	介護予防・食の自立支援事業		高齢者低栄養改善事業	低栄養状態の恐れのある特定高齢者	随時	50人	アセスメントによる低栄養状態の把握により、個々の状態に応じた栄養指導及び講義や調理実習等集団的な栄養教育を実施		
			高齢者食生活改善事業	65歳以上	随時	500人	高齢者の状態に応じた個別指導並びに集団的な講義や調理実習を実施し、食の自立支援を図る		
健康づくり			男性の食生活改善事業	成人男性	随時	200人	成人男性が料理経験や食に関する知識を習得することにより、生活習慣病の改善及び1人暮らしにおいての健康づくり支援、介護予防を視野に入れた食の自立を目的に料理教室や講習会を実施。		
			訪問指導	市民	随時		家庭訪問を行うことにより、家庭環境等をふまえた具体的な食生活改善を図る		
		健康ウォーキング	市民		1,000人	庁内関係課及び医療・観光・教育分野、地域団体、企業等との連携を図り、住民の健康意識を高めるため、ウォーキングマップを活用した健康づくりの推進			
	予防接種事業		予防接種	該当年齢の者	随時	14,800人	ポリオ、BCG、四種混合、麻しん、風しん、麻しん風しん混合、水痘、日本脳炎、二種混合、高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌、HPV、ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎等の予防接種の実施		
			予防接種健康被害調査委員会				予防接種による健康被害発生時の対応を図る		
	その他			献血推進事業	市民	年30か所	560人	国内の医療に要する全ての血液製剤を献血により確保する事を目指し、血液の安定補給を図るために献血を実施	
				新 骨髄ドナー等支援事業	ドナー及び事業所	随時	1回分	骨髄・末梢血幹細胞を提供するドナー及びドナーが従事する事業所(ドナーとなることに係る特別休暇を導入している事業所)に対して助成を実施	
			健康づくり推進協議会		年1回(7月)		総合的な健康づくりのための施策について協議する。		
			はり、きゅう、マッサージ施設利用者助成	60歳以上の市民及び18歳以上の障害者	随時	460人	施術所を利用する際に、月2回を限度に利用料金の一部を助成		
			看護師等修学資金貸付制度	養成施設に在学し、一定要件を満たす者	申請受付 4/1～5/2	新規30人	看護師などの養成施設(大学や学校、養成所)に在学し、将来、安房郡市内で勤務しようとする方を対象に修学資金の貸付けを実施		
		看護教育に関すること				助産師・看護師の学生に対して地域保健看護学、在宅看護学の講義を実施			
		地域実習に関すること		年間18週		保健師・助産師・看護師・栄養士等の学生に対して地域看護実習指導を実施			
		健康増進計画(第2次)進捗管理				第2次鴨川市健康増進計画の進捗管理			
		データヘルス計画進捗管理				計画にもとづいた保健事業を遂行し進捗管理を行う。			
		特定健康診査等実施計画進捗管理				計画にもとづいた保健事業を遂行し進捗管理を行う。			
改		かもがわ健康ポイント事業			150人	市民の健康づくり意識の醸成の一環として、健康づくり活動を行った際にポイントを付与し、規定ポイント以上を貯めた場合に景品を進呈。	景品内容の見直し		
		新型インフルエンザ等対策市町村行動計画に基づくマニュアル策定準備				安房郡市3市1町連携しながら、実行マニュアル策定に向けた勉強会を開催 安房健康福祉センターや医療機関(感染症専門医)との連携のもとに実施			
		女性の生涯を通じた健康づくりを支援				リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖の健康と権利)に関する啓発を推進するとともに、保健師等による健康教育や相談支援等を行う。			